

貨幣資本家と資本（3）

—今日の「金融化」を背景にして—

清水 真志*

【目次】

はじめに

- 1 利子論からの資本規定
 - 1-1 非姿態変換型の価値増殖
 - 1-2 利子概念の広義化
 - 1-3 貨幣貸付と資本前貸
 - 2 「それ自身に利子を生むものとしての資本」をめぐって
 - 2-1 資本規定と物神性論
 - 2-2 「利潤の質的分割」と二種類の物神性
 - 2-3 「資本関係の外化」と価値増殖 **【以上、第51巻第1号】**
 - 3 貨幣資本家をめぐって
 - 3-1 貨幣資本家と機能資本家
 - 3-2 資本と非資本との臨界面
 - 3-3 臨界面への接近方法
 - 4 貨幣資本家と「金融化」
 - 4-1 貨幣資本家なき資本主義像の問題点
 - 4-2 集積と証券化
 - 4-3 「癒着体・混合体」としての資本と「金融化」 **【以上、第51巻第2号】**
 - 5 資本形式論に立ち戻って
 - 5-1 資本形式論の使い方：容器と原型
 - 5-2 残滓論と遺伝子論
 - 5-3 残滓論的な歴史性と遺伝子論的な歴史性
- 結語 **【以上、本号】**

*専修大学経済学部教授

<要約>

原理論の資本形式は、資本の具体的な投資行動にたいして、分類用の「容器」と分析用の「原型」という二重の役割を果たす。近年では、資本形式をもっぱら分類用の「容器」として用いることが主流になりつつあるが、そのために分析用の「原型」としての用途を犠牲にして、資本形式論をたんなる要素還元論に傾斜させるべきではない。

貨幣資本家をめぐる問題の根底には、資本主義の変容を論じる上での方法論をめぐる問題がある。宇野には、理論と現実とのギャップを過去の残滓として説明しようとする発想が強いが、この発想は、資本主義の変容を論じることは原理論の課題ではないというスタンスに由来する。しかし宇野には、過去から引き継がれる遺伝子的な要因によって現実を説明しようとする発想もある。

これら二重の発想を反映して、宇野が商人資本的形式や金貸資本的形式のなかに読み取っている歴史性も両義的である。それは、資本主義以前（産業資本的形式以前）の残滓という意味での「ネガティブな歴史性」だけには限定されない。資本主義の変容の歴史と原理とを分別した上で、その変容の原理自体が「ある意味での歴史性」として取り出されているのである。

JEL区分：B11, B14, B24, B40, B51

キーワード：Money Capital, Monied Capital (Interest-bearing Capital), Financial Capital, Money Capitalist, Financialization, Marx, Turgot, Uno Theory

5 資本形式論に立ち戻って

5-1 資本形式論の使い方：容器と原型

本稿の3-2で述べたように、商品生産にたいする資本のスタンスは固定的なものではない。それは、資本を取り巻くさまざまな競争環境の変化に応じて、生産過程を自社の外に置いたままの状態でも商業的に「支配（利用）」したり、金融的に「癒着（接合）」したりするスタンスへと切り替わる。競争環境の変化の事例は、固定資本の規模やその耐用年数の変化、販路の変化、部品の加工度や点数の変化、製品のライフサイクルの長さの変化など、枚挙に暇がない。そうした複雑な変化にたいして柔軟に適應する能力は、資本を資本たらしめる諸々の特質のなかでも、おそらく最も重要なものの一つであろう¹⁰⁰。従来の原理論で想定されてきたのは、主として自社の内に生産過程を取り込む「包摂」

型の産業資本であったといえようが、それは時に「支配」型の商人資本的形式（問屋制支配）を擬態することもあれば、「癒着」型の金貸資本的形式（金融資本）を擬態することもあると考えなければならない。

以上の考察は、従来の資本形式論のあり方にも反省を迫る。従来の資本形式論は、資本とその外部との関係、あるいは資本間関係を事実上不問に付すような理論構造になっている点でも、検討すべき課題を残していると思われるのである。

元を質せばこの課題は、いわばマルクスの置き土産といえるかもしれない。周知のように、マルクスは「貨幣の資本への転化」論のなかで、商品流通 $W-G-W$ を反転させるという形式的操作を行って資本流通 $G-W-G$ を導出している。この導出方法では、諸他の資本との関係が交錯する商品流通を舞台として個々の資本が存在するというよりも、商品流通から切り離さ

れて、あるいは商品流通とは別個に個々の資本が存在するかなのような印象がどうしても強くなる。

現にマルクスは、「商品流通の直接的形態 $W-G-W$ 」を措いた後、「この形態と並んで、われわれは第二の独自に区別される形態」を見いだすと述べて、資本流通 $G-W-G$ を導出している。商品流通と資本流通とを、第一の形態、第二の形態というように同一平面上に並べて、外観から対比しているわけである (K., I, S. 162, [1]258頁, 傍点は引用者)。このやり方は、「貨幣の資本への転化」論の書き出しの一文にある「商品流通は資本の出発点である」(K., I, S. 161, [1]257頁) という認識とは、本来相容れないはずのものであろう。無理にこの認識と重ね合わせようとする、むしろ「出発点」の意味の方が形骸化しかねない。商品流通が資本の発生の(歴史的・現実的な)起点をなすという意味は失われてしまい、手続き上、第二の形態に話を進めるには第一の形態から始める必要があるという程度の意味に変わりかねないのである。

しかも、以上のような資本の導出方法は、資本の定義よりも先に、資本の図式が与えられてしまうという奇妙な結果をもたらす。マルクスの場合、「貨幣の資本への転化」論の行論からも確認できるように、資本の定義を図式化したものが $G-W-G$ ではなく、所与の $G-W-G$ の内容を解説した結果が資本の定義なのである。おそらくこれは、「貨幣の資本への転化」論以外の箇所におけるマルクスの図式化の手順とは反対であろう。この特異な手順では、資本の定義のなかに資本と商品流通との関係を織り込むことは難しくなる。「商品流通は資本の出発点である」という認識は、資本の定義が与えられる以前の段階、最初の資本の図式が与えられる段階で、早くも立ち消えになってしまうのである。

もっともこれは、マルクスの「貨幣の資本への転化」論だけに固有の難点ではない。むしろ、

マルクス経済学の資本規定に多かれ少なかれ共通する難点なのであり、宇野理論といえどもその例外ではない。宇野理論の場合も、資本は、ひとまず外部からの影響を遮断した個体として、価値増殖の根拠を内在的に有するべき「運動体」として、「姿態変換」ないし「自己増殖」の主語として規定される。これらの規定は、本稿のなかでくり返し述べてきたように、自己金融型の個人資本こそが本来の資本であるという理解の前提であると同時に、その帰結でもある。結果として、資本間の関係についての本格的な考察は、初発の資本規定や資本形式論から遠く離れた市場機構論へとまとめて後回しにされることになる¹⁰⁾。

その点でいえば、唯一例外的と思われるのは金貸資本的形式である。金貸資本的形式にかんしては、借り手である商人資本的形式の他資本の存在が言及され、資本間の寄生的関係が説かれることが一応通例になっている。

とはいえこれも、本節冒頭で述べた資本の環境適応能力の高さにスポットを当てることには、さほど寄与しているとは思われない。むしろ多くの場合、金貸資本的形式の下での寄生的関係は、この資本形式が価値増殖の内在的根拠を欠いていることの現れとみなされる。他資本を金融的に「支配」する、もしくは他資本と金融的に「癒着」という金貸資本的形式の柔軟性は、その「運動体」としての不完全性に置き換えられ、産業資本的形式の必然性の論証を目的とする従来通りの資本形式論の文脈へと回収されてしまうのである。

この文脈では、商人資本的形式と金貸資本的形式とは、どちらも産業資本的形式の内部に取り込まれ、それ自体としては解消されるものと規定されざるをえない。すると結局、商人資本的形式と金貸資本的形式との寄生的関係を説くことが可能であったのも、まだ産業資本的形式が説かれる以前の理論序次であったからにすぎない、という話になる。本稿の4-3で述べたような、システム論的・組織論的な観点の欠如

が決定的なものとなるわけである。

しかも厳密に考えると、従来の市場機構論も、必ずしも資本間の関係を正面から論じたものとはいいかねる側面を残しているのではないか。むしろそうはいつでも、たとえば市場機構論の第一部に当たる商業資本論では、産業資本と商業資本との関係が主題的に論じられていることに疑問の余地はない。しかし拙稿 [2013・14] で詳しく紹介したように、商業資本とは、マルクスの定義によれば「工業生産の召使」(K., III, S. 349, [7]41頁)であり、宇野弘蔵の定義によれば「産業資本の副次的な存在」(宇野編 [1967] 224頁)であり、山口重克の定義によれば「産業資本の分身的な補足物」(山口 [1985] 207頁)であった。これらの論者の定義に基づけば、産業資本にとって商業資本との関係は、いわば自らの「分身」との関係、身内との関係としか考えられなくなる。ましてや、主人と「召使」との関係を、独立した人格間の関係と考えるのは無理があろう。

こう畳み掛けると、直ちに次のように反論されることは想像に難くない。すなわち商業資本といえども、商品市場ではあくまで産業資本と対等な立場で競争し、産業資本と同等の利潤率を追求するから、産業資本とは別個の資本、産業資本から独立した資本と考えるべきであり、「分身」や「召使」というのはたんなる比喩でしかないのだ、という反論である。この反論は、果たして正当であろうか。

たとえば山口は、商業資本を「産業資本と異質な対立物」ではなく「産業資本の分身的な補足物」として論じる分化発生論的方法の意義について、「諸機構が産業資本にたいして独立の存在として対立的に機能している現実を前提し、それらと産業資本との役割連関を解明するという方法では、両者の間の平面的な、いわば等位的な連関が明らかになるにすぎず、有機的、立体的な役割連関は明らかにならない」と説明している(山口 [1985] 206-207頁)。分化発生論的方法の意義は、産業資本と商業資本との間の

「有機的、立体的な役割連関」を明らかにすることに求められている。この説明自体には、本稿といえども特に異論はない。

しかしこの説明は、商業資本には「産業資本の分身的な補足物」という側面とともに、「産業資本と異質な対立物」という側面があることを否定するものではないであろう。産業資本と商業資本との間の「有機的、立体的な役割連関」を明らかにするからといって、「両者の間の平面的な、いわば等位的な連関」を明らかにしてはならない道理はないはずである。ところが実際には、後者の「連関」について、過去の商業資本論はごく軽く触れるだけで済ませてきたのではないか。したがってまた、過去の商業資本論は、やはり産業資本と商業資本との関係を正面から論じたものとはいいかねる側面を残してきたのではないか。

しかも分化発生論的方法は、産業資本(またはその資本機能)の一部が商業資本として分化するという設定に基づいている。これは、商業資本の発生母体となるのは産業資本であるという設定ともいいかえられるから、この設定の下における商業資本が、産業資本から生まれた文字通りの「産業資本の分身」であることは間違いないのである。「分身」の方はともかく、「召使」はいかにも比喩ではあろうが、これらの比喩にはあながち根拠がないとはいえないのである。

資本形式論の方に話を戻そう。もともと資本形式論には、分析装置としての二通りの使い方があったように思われる。一つは、ある企業が現実に行っている投資行動を分析する際に、それをまず三つの資本形式のどれか一つ(もしくは二つ以上)に還元するという使い方である。たとえば、ある投資行動がG—W—G'に還元された場合、それを行っている企業は商人資本的形式のなかに分類されることになるから、これはいわば「容器」としての資本形式論の使い方といってよい。

もう一つは、三つの資本形式のどれか一つ(も

しくは二つ以上)が、どのような変遷を経て、どのような競争環境の下で、どのような外的条件と結びついて現実の投資行動となって現れるのかを追跡するという使い方である。たとえば、ある企業が行っているのが製造業への投資行動であるとしても、それが既存のメーカーを買収・合併することで短時日の内に実現したものにすぎないとすれば、この企業のもともとの投資行動はG—W—G'であり、それが競争条件の好転(既存のメーカーの業績不振や株価下落など)を利用することで別のかたちに変化したという分析になる。現時点ではG—W…P…W—G'として現れている投資行動が、G—W—G'というオリジナルの部分と、それ以外のアレンジの部分とに分割されるわけであるから、これはいわば「原型」としての資本形式論の使い方といってよい。

これら二つの用法は、見方次第ではほとんど同じものに映る。そもそも「原型」とは、鋳型の類語であろう。そして「容器」も、何かを内部に閉じ込めて外部から分離する機能において、鋳型とほぼ類似する。もっとも後述するように、「原型」は鋳型の類語ではあるにせよ、よく考えてみると同義語ではない。類語と同義語との違いは、微妙ながらも実は決定的な意味をもっている。しかし「容器」であれ「原型」であれ、内部状態を一定に保つための道具である点では、確かに違いがないのである。

ただし、鋳型は「容器」とは違って、そこに流し込まれた何かの状態や形態を変える(液体→固体、不定形→定形)という成型力を有している。また「原型」という概念にも、そのままのかたちでは現れない、現れるときには別のかたちに変化せざるをえないという意味が含まれている。型(type)と形(shape)との関係は、主題(theme)と変奏(variation)との関係の相似形を描くのである。さまざまな企業の投資行動がバリエーションこそ異なっても一様に商人資本的形式という「容器」に分類されることと、商人資本的形式という種類の「原型」か

ら複数のバリエーションが展開され、さまざまな企業の投資行動となって現れることとは、多くの点で重なり合っただけではなく、なお別個の事柄と考えなければならない¹⁰²⁾。

かつての資本形式論研究の主題は、明らかに産業資本的形式の必然性を論証することにあつた。これは、「原型」としての資本形式論の使い方を追求することと同値であろう。商人資本的形式の限界のために金貸資本的形式が生まれ、最終的には産業資本的形式が生まれるというお馴染みの資本形式論の組み立てのなかで、商人資本的形式は「資本の一般的形式」、つまり全資本形式の「原型」に当たるものと位置づけられている。

これにたいして、近年の資本形式論研究の主題は、三つの資本形式の間の等位的連関性を明らかにすることに切り替えられてきた。これは、「容器」としての資本形式論の使い方を追求することと同値であろう。そこでは産業資本的形式も、もはや資本形式論の最終的なゴールとはいえないものになる。また商人資本的形式も、もはや「資本の一般的形式」とはいえないものになり、その他二つの資本形式の横に分け隔てなく並べられる。三つの資本形式が最初からワンセットになっていることは、資本形式論が分類用の「容器」として役立つためには必須の条件なのである。そして「原型」と「容器」とでは、自ずから名称も変わってくる。「容器」に相応しいのは、中身のイメージを固定されやすい商人資本的形式という名称よりは、たとえば「商品売買資本的形式」という名称であろう(山口[1985]63頁)。

とはいえ、近年の資本形式論研究は、むしろ一面において商人資本的形式の取り扱いを改善させるものであった。

かつての資本形式論研究では、商人資本的形式は、産業資本的形式というゴールから最も離れた原始的な資本形式であるかのように評価されることも少なくなかった。さらにそこから、商人資本的形式を、等価交換の原則に反した非

合理的な資本形式であるかのように論じる傾向も生まれた。その典型が、マルクスが「貨幣の資本への転化」論のなかで一節を割いて論じた「一般的定式の矛盾」である¹⁰³。同様の傾向は、商人資本的形式の歴史的（過渡期的）な性格を強調した宇野の資本形式論にも見られる。これらは、「原型」という場合の「原 original」を、いわば「古風 archaic」という意味に誤読した結果でもあろう。こうした長年にわたる傾向が、近年の資本形式論研究をつうじて抜本的に見直されてきたことは間違いない。

この見直しの結果、「一般的定式の矛盾」は、マルクスの「早すぎる価値実体説」の副産物でしかないものと批判されるようになった。また、宇野が資本形式論のなかに歴史的実在としての商人資本や金貸資本のニュアンスを盛り込んだことも、宇野自身の提唱した流通形態論の意義を台無しにするものと批判されるようになった。商人資本的形式は、れっきとした資本家社会的根拠をもつ資本形式とみなされ、他の二つの資本形式と互角に取り扱われるようになったのである。

しかし、こうした資本形式論研究の方向転換は、資本形式論を「容器」として使うことに重点を置くあまり、それを「原型」として使うこと自体を禁じてしまうという弊害を伴っていたのではないか。いいかえれば、資本形式の変容の歴史とともに、その変容の原理をも考察の対象から外してしまうという弊害を伴っていたのではないか。

商人資本的形式→金貸資本的形式→産業資本的形式という展開のなかに、理論を超越した歴史的なニュアンスを盛り込んだことは、なるほど宇野の行き過ぎであったかもしれない。しかしまた、この行き過ぎを戒めるあまり、資本形式論のなかからヨコの形態展開の契機までを摘み取ってしまうことも、反対方向への行き過ぎにならないか、どうか。

仮に理論のなかに、考えつく限りでのあらゆる現象を漏れなくカバーできる道具一式が作ら

れたとする。それは、現象を分類する「容器」としては万能かもしれない。しかし、現象を分析する装置としては、さほど有用性を期待できないであろう。

すでに述べたように、現実の投資行動を分類するには、それを三つの資本形式のどれか一つ（もしくは二つ以上）に還元するという処理を行うだけで足りる。この処理の実質的な意味は、形式化＝図式化にある。たとえば、銀行資本の価値増殖を $G \cdots G'$ と図式化すべきか、それとも $G-W$ （債権） $-G'$ と図式化すべきかといった類の議論は、そうした還元論の分類の典型をなす。

しかし、現実の投資行動を分析するには、資本形式という「原型」からさまざまな投資行動のバリエーションが展開される仕組みまでを説明しなければならない。上記の例でいえば、 $G \cdots G'$ という一つの図式から、いかにして金貸資本と銀行資本という二つの態様が生じるのか、さらにいかにして銀行資本と「それ自身に利子を生むものとしての資本」との分離や、産業金融と証券金融との分離が生じるのかを説明しなければならない。そして従来も、商業資本が商人資本と同様に $G-W-G'$ と図式化されることと、この図式が商業資本として具体化されることは全く別個の事柄であり、後者の事柄までを説明しなければ商業資本の分析としては不十分であると考えられてきた。

むろん、後者の事柄を説明するには、まず商業資本を「商品売買資本の形式」に分類する必要があることは確かであろう。その意味において、還元論の分類も、分析のための一手法ではある¹⁰⁴。しかしこの手法による限りでは、異なる資本形式に属する複数の投資行動の間の違いを論じることはできても、同一の資本形式に属する複数の投資行動の間の違いまでを論じることはできない。別の手法による分析、いわば発生論的・変容論的分析が、自ずから要請されざるをえないのである¹⁰⁵。

5-2 残滓論と遺伝子論

もっとも、資本形式という「原型」の展開ないし変容の原動力となるのは、個々の資本の独力だけではない。前節で述べたように、競争環境の変化にたいして柔軟に対応しうる能力そのものは個々の資本に具わるのだとしても、競争環境の変化を引き起こすのは個々の資本だけではない。そこには、国家や財政といった制度的要因以外にも、労働者や土地所有者など、非資本の世界に属するさまざまな市場参加者からの干渉が働く。「原理論としては不可解なる資本家」(宇野[1964]148頁)とされる貨幣資本家も、資本の世界と非資本の世界との臨界面にポジションを構えて、資本の世界にたいして強い影響力を及ぼし続けることは、もはや詳論を要しないであろう。

その点において、資本形式という「原型」は、いかなる環境の下でも毎回同じ形状の金属を铸造することのできる固い鑄型のようなものではない。後述するように、自己複製をくり返しながらも、異なる環境の下で異なる形質へと変異する遺伝子のようなものなのである。

とすれば、貨幣資本家をめぐる諸問題の最深部には、原理論研究の根幹に関わる方法論上の難問が潜んでいることになろう。すなわち、現実には種々雑多な諸要因からの作用を受けて引き起こされる資本主義の変化(「金融化」はその一例である)や、種々雑多な諸主体からの干渉を受けて引き起こされる資本の変化を、原理論の次元でいかにして理論化すべきかという問題である。この問題が最も鮮明化する理論領域の一つが、他でもない資本形式論であるといつてよい。

とはいえ、この問題にたいして宇野が与えた回答は、そうした変化を論じることは原理論の課題ではなく、直接的には現状分析の課題である、というものであった。この回答の一つの背景には、資本主義の発展段階と資本形式との関係にかんする、次のような宇野の持説があったことは明白である。

すなわち宇野は、本稿の4-3でも紹介したように、重商主義段階・自由主義段階・帝国主義段階という三つの発展段階が、商人資本的形式・金貸資本的形式・産業資本的形式という三つの資本形式にそれぞれ対応しているという見方を示していた。これら既存の三形式とは異なる第4の資本形式が登場しない限り、資本主義の第4の発展段階を画することはできないというのが宇野の持説であり¹⁰⁶⁾、それは宇野学派の多数派の見解でもあった。

おそらくこの持説は、(1)そもそも三つの資本形式の何れかに分類できないような新しい資本のあり方が生じる見込みはきわめて薄い、(2)よしんばそのようなあり方が生じたとしても、直接影響を受けるのは段階論または現状分析であって、原理論の資本形式論ではない、という二重の含意をもっていたように思われる¹⁰⁷⁾。(1)と(2)とがいわば二重の防護壁となって、資本形式論が現実の世界(歴史や現状)からのインパクトを受けて変形するのを未然に防いできたのである。

資本形式論をさまざまな現実の投資行動を分類するための「容器」として使おうとする発想は、近年の資本形式論研究において本格化したことは先述した通りであるが、むろん宇野にも同様の発想はあった。この発想からすれば、資本形式論はそう簡単には変形しない固い「容器」でなければならないという考えに至るのは、至極自然なことであろう。容れもの自体が変形するようでは、容れものの用をなすべくもない、という道理である。この固い「容器」は、環境の変化に影響されない点では、鑄型のような固い「原型」と違いがない¹⁰⁸⁾。

しかし宇野には、以上のような容器論的な発想とは異なる、もう一つの発想があったことに注意しなければならない。二つの発想の交錯が端的なかたちで現れるのは、「商人資本的なるもの」をめぐる宇野の言説である。

宇野の言説にしばしば登場するのは、たとえば前期的な商人資本とは理論上区別される資本

主義的な商業資本が、なお実際には純化されきれないで「多かれ少かれ商人資本的なものを残す」といったロジック、いわば残滓論である(宇野 [1964] 153頁)¹⁰⁹⁾。

残滓論は、商業資本に残る「商人資本的性格」を具現化したものが好況末期の商品投機である、したがってそれは理論上は捨象されなければならない、というように援用される(宇野 [1964] 153頁)。あるいはまた、資本主義の下でも中小の生産者にたいする問屋制支配はしばしば存続・復活するが、それも現実の商業資本に「商人資本的性格」が残るためである、というように援用される。したがって宇野の場合、たとえば今日先進国の製造業企業がさまざまな部品の生産を発展途上国・新興国のサプライヤーに外注することで軽量化を図り、さながら往年の問屋制商人を彷彿とさせる姿に変わりつつあることも、おそらく現実の商業資本ないし産業資本が「多かれ少かれ商人資本的なものを残す」ことの現れでしかないと断じられる可能性が高いであろう¹¹⁰⁾。

同様のロジックが、貨幣資本家をめぐる宇野の言説にも現れる。原理論のなかでは貨幣資本家は説けないというのが宇野の持説であったが、その宇野も、現実の資本主義のなかに貨幣資本家が登場すること自体は全く否定していない。しかしそれは、資本主義的な信用機構が、なお実際には前期的な金貸資本(高利資本)の残滓を残していることに原因があると断じられるのである。したがって宇野の場合、もしも今日の「金融化」を論じることがあったとしても、それは帝国主義段階における金融資本の再版か、あるいはさらに昔の重商主義段階における金貸資本の再版かにすぎないというように、基本的には残滓論的な説明に終始する可能性が高いであろう。

残滓論では、商人資本的形式や金貸資本的形式は、資本主義以前の「ネガティブな歴史性」(宇野編 [1967・68] I, 320頁)ないし「消極的な歴史性」(宇野 [1970・73] 778頁)を残し

た資本形式、つまり古い「原型」であり、この規定は古代・中世の商人資本や金貸資本には該当するが、資本主義的な商業資本や貸付資本には該当しないとみなされる。これにたいして容器論では、商人資本的形式や金貸資本的形式自体は、あくまで歴史性を払拭された純粋な形態規定であり、この規定は資本主義の以前と以後とを問わず該当し、いつの時代の流通業資本や金融業資本をも等しく収めうるはずの「容器」とみなされる。

このように対比した限りでは、残滓論と容器論とは、およそ正反対の発想に立つもののように見えてくる。しかしそれは、一面的な見方といわなければならない。

たとえば、古代・中世よりも後の時代における資本主義的な流通業資本を具体的に取り上げて、実際にそれを商人資本的形式という「容器」に収めてみると、どうしても収まり切らない何らかの残余項が出てしまう。自由主義段階の商業資本といえども例外ではないであろう。しかしその場合でも、現実の商業資本が「多かれ少かれ商人資本的なものを残す」ことは当然である、理論の残余項はすなわち歴史の残滓なのだ、という説明で一応の片が付く。「商人資本的なもの」は、いわば商人資本的形式という「容器」からあふれ出たものを受け止めるもう一つの「容器」として使われることになる。残滓論は、それだけを単独に取り出せばいかにも容器論と正反対であるように見えるが、実際にはむしろ容器論というカップを載せるソーサーとして用いられ、容器論の説明力を補完する役割を果たすのである。

しかし宇野の言説には、「商人資本的なもの」をめぐって、次のようなロジックも登場する。

すなわち宇野によれば、商人資本的形式は商品経済の全面的展開とともに存立条件を失い、産業資本の内に「商人資本的一面」として取り込まれる。産業資本は、不等価交換による価値増殖を図る商人資本とは異なり、等価交換の原

則と矛盾しない価値増殖の合理的根拠を確立する。しかしその産業資本も、Wをできるだけ安く買おう、Wをできるだけ高く売ろうとする点では、「商人資本的一面」を受け継いでいる(宇野 [1969a] 293頁)。しかも、Wをできるだけ安く作ろうとする産業資本の志向も、Wをできるだけ安く買おうとする商人資本の志向の延長線上にある(宇野 [1971] 78-79頁)。価値形成=増殖過程に要する生産期間が、何らの価値も形成されない流通期間とともに資本の回転期間を構成し、価値増殖の制約要件をなすものとみなされる「期間の費用化」も、産業資本の内に宿る「商人資本的一面」の一つの現れに他ならない(宇野 [1964] 62頁)¹¹¹⁾。産業資本家といえども、「生産過程を結局その外部から支配する」にすぎない点では、商業資本家や金融資本家と同質である(宇野 [1947] 336-337頁)、といったロジックである。

さらにこのロジックは、流通論次元の資本形式論や生産論次元の資本回転論を超えて、分配論にまで適用される。

たとえば利潤論では、商品の生産に要した $c+v$ 部分が費用価格として計上されるという「資本価値の費用価格化」が説かれるが、それは「産業資本家のいわば商人資本的一面をあらわすもの」である(宇野 [1950・52] 267頁)。また商業資本論では、利潤の内の利子超過分が商業資本家の機能のもたらした企業利潤として観念されるという「利潤の質的分割」が説かれるが、これも元を質せば、資本家の個人的な手腕に依存していた商人資本以来の古い体質の再現である。そして、かかる「利潤の質的分割」が、商業資本との関わりをもたない産業資本をも巻き込むような社会的通念と化するのも、そもそも産業資本に「商人資本的一面」が宿されているためである(宇野編 [1967] 447頁)。むしろ、「利潤の質的分割」を媒介するのは商業資本であるが、宇野においてはその商業資本自体、産業資本の「商人資本的一面」が移譲・純化されたものとして捉えられている(宇野編 [1967・

68] I, 320-321頁)。

以上のロジックが、残滓論とは根本的に異質であることは明らかであろう。残滓論では、「商人資本的なるもの」の現れである商品投機や問屋制支配は、原理論では説かれるべきでないという結論が導き出される。しかし、同じく「商人資本的なるもの」の現れである「期間の費用化」や「利潤の質的分割」にかんして導き出される結論は、それとは正反対になる。「期間の費用化」や「利潤の質的分割」は、純粋資本主義にとって余計な不純物ではないばかりか、むしろそれらを欠いては純粋資本主義が成立しえないし、一つの体系として完結もされえないものとして、宇野の原理論のなかで最重要の役割を担わされているのである。

ここにあるのは、「商人資本的なるもの」はたんなる過去の残滓ではなく、発現=転写される度ごとにいつそうの変貌と発展とを遂げてゆく遺伝的形質であるというロジック、いわば遺伝子論である。

残滓論と組み合わせられるのが、固い「容器」として資本形式論を使おうとする発想であるとするれば、遺伝子論と組み合わせられるのはそれとは別の発想でなければならない。

一般に「遺伝」という概念は、Aに内蔵されていた実体・情報が、後続するBに継承・伝達されることを指している。つまり、バケツリレーや伝言ゲームのように、AとBという異なる「容器」の間で同じコンテンツが受け渡されてゆくことを指している。しかしマルクス経済学では、Wに内蔵されていた価値が後続するGに継承されることを、たとえば「価値の遺伝」と呼ぶ代わりに「資本の変態」と呼んできた。そして、この「資本の変態」の同義語または類語として、「資本の循環」という概念を用いてきた。遺伝子論と組み合わせられるのは、マルクス経済学の資本概念の基底にあった「変態=循環」という発想なのであり、この発想自体は、決して純粋資本主義論と水と油の関係にあるとはいえないのである。

もっとも、この辺りがいかにも難解なところであるが、宇野の言説においては二つのロジックがきわめて複雑にからみ合い、輻輳しながら現れる。

たとえば、商人資本的形式が産業資本的形式の内に「商人資本的一面」として取り込まれるという規定には、商人資本的形式が金貸資本的形式とともに「資本主義（つまり産業資本的形式；引用者）にさきだつ資本形式」であるという規定がついて回る（宇野編 [1967・68] I, 318-321頁）。前者は遺伝子論の文脈へと繋がる規定であるが、後者はむしろ残滓論へと繋がる規定であろう。残滓論と遺伝子論とは、宇野の言説においてほとんど膚接しており、紙一重の隔たりしかないのである。

むろん、商人資本的形式が産業資本の内に「商人資本的一面」として取り込まれる過程は、遺伝子論のように産業資本が発展する過程と見ることもできるし、残滓論のように商人資本が衰退する過程と見ることもできる、さらに両方の見方を合わせて商人資本的形式の発展的解消の過程と見てもよい——という具合に受け流せば、二つのロジックの相違にそれほど拘泥する必要はなさそうに思われてくる。しかし本来、残滓論と遺伝子論との間にあるのは、たんなる見方の相違ではないであろう。残滓論では「期間の費用化」や「利潤の質的分割」を説くことはできそうにない。一方、残滓論では端から理論的意義を否定される商品投機や問屋制支配の問題も、遺伝子論ではもっと異なったかたちで処理される可能性が高い。残滓論と遺伝子論とでは、見方以前に、見えてくる対象そのものが変わるのである。

しかも宇野の言説には、本来遺伝子論として説かれるのが適当と思われる箇所、かえって残滓論の方が前面に出て、遺伝子論が後景に退いてしまうケースがしばしば見られる。残滓論と遺伝子論とが均衡を保って並存するのではなく、前者の干渉によって後者の展開が阻まれてしまうケースである。しかし、こうしたケース

が一再ならず起こるのも、それだけ宇野の言説における残滓論と遺伝子論とのからみ合いが複雑で、外観からは両者を識別することが難しくなっているためかもしれない。

たとえば宇野は、よく知られているように、商人資本的形式はそれ自体としては抽象の規定であるが、歴史的には商人資本として「具体化」されるという主張を随所でくり返している¹¹²⁾。この主張にたいしては、宇野学派の内部からも多くの批判が寄せられることになったが、宇野は決してこの主張を撤回することなく、むしろ形態論としての純化を許さないところに、商品論や貨幣論とは異なる資本形式論の本質があるという見解を改めて対置した¹¹³⁾。その上で、「資本の商人資本的形式で展開されている G—W—G'は商業資本として理解することはできないか」という問いにたいしては、明確に否定的な回答を行っている（宇野編 [1967] 224-225頁）¹¹⁴⁾。つまり宇野にとって、商人資本的形式の「具体化」はあくまで商人資本であり、商業資本ではない。いいかえれば、商人資本的形式の「抽象化」のベースはあくまで商人資本にあり、商業資本にはないのである。

なるほど残滓論からすれば、商人資本的形式は「資本主義にさきだつ資本形式」でしかないわけであるから、それが資本主義の下で商業資本として「具体化」されないことは当然であろう。しかし宇野によれば、商業資本とは、産業資本の「商人資本的一面」が移譲・純化されたものであったはずである。そしてこの「商人資本的一面」は、元を質せば、商人資本的形式から産業資本的形式へと受け継がれたものであったはずである。すると遺伝子論からすれば、商人資本的形式の「商人資本的一面」がいわば二段階の転写のプロセスを経て商業資本として「具体化」されるというのが、むしろ理に適った見方となるのではないか¹¹⁵⁾。

しかし宇野自身の商業資本論は、「資本主義にさきだつ資本」たる商人資本と、「産業資本の副次的な存在」たる商業資本との区別を、あ

る意味ではマルクス以上に徹底化させた内容になっていた。つまり遺伝子論ではなく、残滓論に徹した内容になっていた。ただそうであれば、商業資本の主導の下で起こる商品投機も、「資本主義にさきだつ」時代に頻発した商品投機とは厳密に区別された上で、正式に商業資本論の俎上に載せられるのでなければ筋が通らないであろう。

ところが宇野は、こと好況末期の商品投機にかんしては、「実際には投機的買付が主として商人乃至商業資本によって行われる」という具合に(宇野[1953]80頁)、商人資本と商業資本とをほとんど区別しないかのような見方を示している。これは、残滓論に徹した見方とはいえない。残滓論からすれば、商業資本の身体の上に「商人資本的なもの」という残滓が付着していることこそあれ、その残滓がいわば受肉化して独立の「商人」となり、「商人乃至商業資本」という具合に商業資本と同列に並ぶことは、本来起こりえないはずなのである。するとこの見方は、少なくとも残滓論として不徹底である限りにおいて、遺伝子論の展開の起点となる可能性を秘めた見方であったということができよう。

とはいえ、そこから先の宇野の議論は、商業資本が「産業資本の副次的な存在」という本来の控え目な役割を逸脱して、反対に産業資本を巻き込むかたちで商品投機を主導することになる理由は何か、過去の残滓を払拭されたはずの商業資本において、なおも商人資本と同様の投機的傾向が生じる理由は何か、という方向には展開しない。むしろ先にも紹介したように、「実際上」の商業資本は多かれ少なかれ「商人資本的なもの」を残すために投機的にもなるであろう、しかしそれは理論上の商業資本とは別ものである、「商人乃至商業資本」という具合に「商人」と同列に並ぶようでは商業資本とはいえない、という方向に展開する。いわば遺伝子論のコースに進入する一歩手前で急停止して、直前までの残滓論のコースに戻るべくUター

ンを切るのである。かくして遺伝子論の芽は、ほとんど幼芽のうちに摘み取られてしまうことになる。

それだけではない。宇野の議論はさらに、資本主義の下での商品投機も、「商人資本的なもの」に起因する点では「資本主義にさきだつ」時代の商品投機と違いはない、という方向へと展開する。そして最終的には、資本主義の下での商品投機が「実際上」はどれほどの重要性をもつものであろうと、理論上は無視されなければならない、それは恐慌の原理的規定を無用に複雑・曖昧にするだけの不純物でしかないというように、商品投機そのものを丸ごと過去の残滓として原理論から(商業資本論のみならず恐慌論からも)拭い去らんとする結論が導き出される。「商業資本は産業資本から独立しているわけではない」という初発の命題が、もっと強めの「投機を行うようでは純粋な商業資本とはいえない」という命題に変形され、ついには「投機が起こるようでは純粋な資本主義とはいえない」という決定的な命題にまで拡張されるに至るわけである。

残滓論による干渉(あるいは残滓論の過剰適用)は、宇野の純粋資本主義論にたいして、予想以上に深刻な副作用をもたらしているといわなければならない。

5-3 残滓論的な歴史性と遺伝子論的な歴史性

ここまで議論をたどってくると、容器論に潜んでいた方法論的な限界が明らかになる。先述したように、容器論による資本ないし資本主義の分析が、残滓論による補完をしばしば要請せざるをえない理由もそこにあった。容器論は、資本ないし資本主義を純化する部分と純化しえない部分とに分別した上で、前者の処理だけを担当し、後者の処理は全面的に残滓論の担当に委ねるのである。

こうした処理方法でも、現実の資本ないし資本主義が純粋なものとならぬものとの組み合わせでできており、その組成比率が時代ごと、地

域ごとに区々であることまでは明らかにしうるであろう。そして、そのことを明らかにすることも、確かに理論に課せられた役割の一つではあろう。

しかしこの方法では、不純なものを全て一様に歴史の残滓であるとい切ることができる理由、つまり遺伝子レベルでの突然変異の可能性をあらかじめ排除することができる理由は分からない。歴史の残滓がいつまでも払拭されずに残る理由も分からない。そしてこれらの理由が不明である以上、原理論のなかで資本主義の歴史的变化の要因を分析することは最初から断念せざるをえない。その分析は、段階論であれ現状分析であれ、ともかく原理論以外の領域に委ねる以外にないのである。

とはいえそれらの領域で、たとえば商業資本の歴史的变化の要因を分析しようとするれば、もはや現実の商業資本が多かれ少なかれ「商人資本的なもの」を残すという通り一遍の説明だけでは到底済まないであろう。原理論のなかで「商人資本的なもの」というカテゴリーに仕分けられてきた雑多な不純物を一つ一つ取り出して、その不純度を測定し、もっと細かいカテゴリーに分別し直すことから始めなければならなくなる。事実上、残滓論は棚上げされることになり、残滓論と補完関係にあった容器論の方も同じように棚上げされることになる。こうして結局、純化・不純化という二分法的な説明は、分析装置として最低限の用しかなさなことが判明するのである。

以上を踏まえると、資本形式論をたんに形態論として純化してはならないという宇野の主張には、これまで指摘してきたように少なからず難点があったとはいえ、容器論・残滓論的な発想からの脱却を図る上での重要なヒントが隠されていたように思われてくる。すなわちその主張には、資本形式論のなかに容器論とは異質な分析視角を残すことで、原理論のなかで資本主義の歴史的变化の要因を分析する可能性を探ろうとする（少なくともその可能性を留保しよう

とする）狙いが秘められていたように思われてくる。

形態論として純化されざる資本形式論では、「容器」の数は三つとは限らないかもしれない。また、その並び順も一種類とは限らないかもしれない。しかしそれは、三幅対の様式美には欠けていても、純化・不純化の二分法に徹した資本形式論よりは有用な分析装置になるかもしれないのである。

もっとも、宇野の主張はいわば諸刃の剣であるから、その取り扱いには細心の注意を要する。この主張が、たとえば商人資本的形式はたんなるG—W—G'という抽象的な図式としてではなく、歴史的な商人資本に通じる「資本主義にさきだつ資本形式」として理解されなければならないというように、残滓論との親近性をきわめて強く帯びていたことは、すでにくり返し確認した通りである。そして、残滓論が容器論と対をなしていることも、すでに確認した通りである。

したがって宇野自身には、商人資本的形式→金貸資本的形式→産業資本的形式という現行の並び順を変更しようという発想は、おそらくほとんどなかったと推察しうる。また本稿の5-2で述べたように、資本形式論のなかに第4の資本形式を追加しようという発想も、おそらくほとんどなかったと推察しうる。

以上の推察が当たっているとすれば、宇野にとって資本形式論は、形態論として純化されざるものであるからこそ、どうしても産業資本的形式をもって終わらなければならなかった、と解釈するのが妥当なのかもしれない。そして他の二つの資本形式は、産業資本的形式より前の位置で説かれるものであるからこそ、どうしても「資本主義にさきだつ資本形式」でなければならなかった、と解釈するのが妥当なのかもしれない¹¹⁶⁾。その場合、三つの資本形式の並び順は、資本主義以前→以後という商品経済の歴史的發展の順序に従っていることになるから、もはや論理をどのように捻ったところで動かしが

たいものになる。またその歴史的発展も、三番目の産業資本的形式のさらに先までは延長されがたいものになる。

すると残念ながら、宇野が資本形式論のなかに歴史的なニュアンスを盛り込んだのも、原理論のなかで資本主義の歴史的変化の要因を分析する可能性を探るためでは決してなく、むしろ反対に、産業資本的形式の発生以後（自由主義段階以後）の資本主義の歴史的変化を原理論の外に押し出すためであった、という結論に行き着くわけである。

しかしそうなると、宇野の主張は、宇野自身が鋭く批判したはずの歴史＝論理説と五十歩百歩のところ落ち込んでいるといわざるをえなくなる¹¹⁷⁾。少なくとも、容器論・残滓論的な発想から脱却して、資本や資本主義の「変態＝循環」を理論的に説こうとする志向とは、正反対の志向をもった主張といわざるをえなくなる。しかし宇野には、なるほど容器論・残滓論的な発想が強かったことは確かであるが、それと相反する遺伝子論的な発想があったことも、すでに確認した通りである。

資本主義の「変態＝循環」は、産業資本的形式の発生以前であれ、以後であれ、具体的な歴史的変化とぴったり重なり合うわけではない。具体的な歴史的変化であれば、不可逆性をもって進行し、後には残滓だけが残される。しかし、遺伝的形質の発現によって生じるのは、むしろ反復性をもった「変態＝循環」であり、そこでは往々にして先祖帰りとも見紛う現象が起こりうるのである。

ただ、他の論点にかんしてと同様、資本形式論の歴史性にかんしても、宇野自身は残滓論的な歴史性と遺伝子論的なそれを明確に区別しているとはいえない。宇野の用語でいえば、資本主義以前（生産が包摂される前）という意味での「ネガティブな歴史性」に当たるものが残滓論的な歴史性であるが、宇野の資本形式論から読み取られるべきは、それとは似て非なる遺伝子論的な歴史性なのである。

最後にこのことを、宇野自身の議論に即して確認しておこう。周知のように宇野は、産業資本的形式の発生が資本の原始的蓄積という特殊歴史的な条件に依存せざるをえない点に「ポジティブな歴史性」を読み取り、これと「ネガティブな歴史性」とを区別している（宇野編 [1967・68] I, 318-329頁）。しかしこの区別は、資本主義以前（生産が包摂される前）・以後（生産が包摂された後）という時期区分を、そのままネガティブ・ポジティブという性格区分に措き直したものであろう。その限りにおいて、残滓論の枠内での小区分でしかない。

しかし宇野には、資本形式論の歴史性にかんして別の区別を行っている箇所もある。すなわち資本は、空間的運動（水平的運動）の形式をとる商品や貨幣とは違って、何れの資本形式においても共通に時間的運動（立体的運動）の形式をとる。したがってまた、商品や貨幣とは違って、時間的運動である生産過程を内部に包摂しうる性格を最初からもっている。こうした資本の形態的特性が、すでに「ある意味での歴史性」といえるものであるが、それと産業資本的形式の「ポジティブな歴史性」とはまた別である、という区別である（宇野編 [1967・68] I, 322頁¹¹⁸⁾）。

本稿の5-2で紹介したように、「商人資本的なるもの」をめぐる宇野の言説には、Wを安く作ろうとする産業資本の志向がWを安く買おうとする商人資本の志向の延長線上にあるという説明、「生産過程の流通過程化」という説明が見られた。そしてこの説明は、残滓論とは異なる発想、遺伝子論の発想に基づいていた。上述した宇野の二通りの区別のなかで、二番目の区別は、明らかに「生産過程の流通過程化」という説明に連なるものであろう。

したがって宇野の用語でいえば、「ネガティブな歴史性」と「ポジティブな歴史性」とが何れも本質的には残滓論的な歴史性であるのにたいして、「ある意味での歴史性」という曖昧模糊としたいい方で表現されているものこそが、

遺伝子論的な歴史性に当たるのである。

結語

(1)

本稿を締め括るに当たって、まず各節の結論を確認しておこう。

第1節の結論

従来の原理論における資本規定は、姿態変換型の価値増殖 $G-W-G'$ を典型視するものであった。しかし姿態変換型の価値増殖は、未実現部分をも含めた資本価値全体の増殖を理論化するのには十分ではない。売れてはいないが評価値は増えているというタイプの価値増殖は、非姿態変換型 $W \cdots W$ と図式化される。このタイプの価値増殖は、金融市場では特に重要性を帯びる。もともと資本は、物品商品への投資に付き纏う素材的制約を免れて、自由な価値増殖を追求しようとする志向を有している。こうした資本の潜在的志向が、「投機化」や「情報化」などの傾向と結びついて顕在化するのが金融市場である。今日の「金融化」は、その最深处において、市場本来の「脱物品化」の傾向を受け継いでいる。

非姿態変換型の価値増殖を理論化するためには、貸借概念や利子概念を根本的に見直す必要がある。従来の原理論では、貸借関係といえは貨幣貸借のことを指すのが普通であり、利子といえは貨幣利子のことを指すのが普通であるという発想が強かった。この発想は、利潤は不確定であるが、そこから分配される利子は確定的であるという区別とも繋がっている。しかしこの区別は、利子の確定と実現とを機械的に分離したものでしかない。貸借関係の本質をなすのは、利子を形式的に確定することではなく、将来時点における元本（原資本）価値を現時点において確定することである。この見方に基づく、利子概念は、利潤概念の下位区分という従

来のポジションから解放されて、むしろ利潤概念を包摂する方向へと拡張されうる。また貸借概念も、自分自身との貸借関係を包摂する方向へと拡張されうる。自分自身への資本前貸に始まる非姿態変換型の価値増殖 $W \cdots W$ は、他人への貨幣貸付に始まる金貸資本的形式 $G \cdots G'$ とは別ものである。

利子概念を拡張する上での鍵を握るのは、資本前貸という概念である。資本概念の祖とされるテュルゴーも、資本の本源的規定を、「資本家＝貨幣貸付資本家」（貨幣資本家）と「企業者＝資本家的企業者」との貸借関係から導き出している。この規定は、おそらくマルクスの利子生み資本論にも重要なヒントを与えていよう。しかしそれは、本源的な資本から派生したものが利子生み資本であり、本源的な利潤から派生したものが利子であるというマルクスの見方とは、根本的に異なる発想に基づいた資本観である。マルクスは、資本前貸という概念の適用範囲を自分との関係にまで広げている点で、あくまで他人への資本前貸のみを論じたテュルゴーより一歩前進している。しかしまた、資本前貸と貨幣貸付との区別を曖昧にしている点では、かえってテュルゴーより一歩後退しているのである。

第2節の結論

自分で自分に資本を貸して利子を取るという資本像は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論に繋がる物神性論的含意をもつ。この含意は、原理論の資本規定にとって決して余分なものではない。原理論の資本規定と物神性論とを機械的に分離することは、自己金融型の個人資本こそが本来の資本の姿であり、商人型の個人資本家こそが本来の資本家の姿であるという見方を招き寄せる。これは、宇野の資本規定のベースにある見方である。ただ宇野には、マルクスと同様、資本前貸という概念を重視する一面もある。そして商人資本的形式の下では、自分への貨幣前貸と商品支払という金融的關係

が結ばれるという見方も示している。この見方は、非姿態変換型 $W \cdots W$ の資本規定にたいするヒントになる。

宇野は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論への移行局面で「利潤の質的分割」を説いている。「利潤の質的分割」にかんする宇野の説明をマルクスの説明と比べると、資本所有それ自身が利子を生むという物神性だけでなく、利子を生む資本を一瞬も遊ばせてはおけないという物神性にも注意が向けられていることが分かる。後者の物神性は、貨幣市場とは異なる資金運用機構にたいする要請を生むものであり、市場機構論としての資本市場論にとって決して余分なものではない。宇野自身は、資本の物神性を「理念」として説くだけに止めているが、後者の物神性はたんなる「理念」ではなく、現実の資本の姿を自己金融型の個人資本から乖離させる因子になる。

宇野が「それ自身に利子を生むものとしての資本」論のなかで説いている「資本関係の外化」には、資本所有が資本利子（配当収入）を生むという含意と、資本市場における擬制資本価値の変動が資本利得を生むという含意とがある。後者の含意は、非姿態変換型の価値増殖へと繋がる筋である。マルクスの利子生み資本論をめぐる真の論点は、貨幣資本家という範疇自体を説くかどうかではなく、貨幣資本家的な（非姿態変換型の）価値増殖を説くかどうかにあったと考えなければならない。したがってまた、「それ自身に利子を生む」という価値増殖のパターンを、マルクスや宇野のように梨の樹が梨を実らせることに準えるべきではない。梨を実らせるまでの間に、梨の樹自体も成長する。非姿態変換型の価値増殖が、姿態変換型の価値増殖には還元できない普遍的な意義をもつのは、梨の樹が「それ自身に」成長するという事実に由来するのである。

第3節の結論

宇野は、利潤以下の利子で満足することは資

本家の行動原理に反するものとして、原理論のなかから貨幣資本家を捨象することを主張した。しかし、利潤を一部割譲してでもリスクを外部的化しようとする貨幣資本家的な行動原理は、資本の投資行動に広く遍在するものと考えなければならない。また仮に、この行動原理が原理論では説けないとすれば、宇野のように金貸資本的形式を原理論で説くのは自家撞着であると考えなければならない。貨幣資本家にたいする宇野の否定的評価は、自己金融型の個人資本家にたいする肯定的評価の裏返しでもある。どちらの評価も、産業資本を当事者とする金融関係こそが本来の金融関係であるという命題に帰着し、宇野の利子論を限界づける。

貨幣資本家は、資本の世界と非資本の世界との臨界面に属し、これら二つの世界を結びつける役割を果たす。貨幣資本家が展開するのは、同質の産業資本間の金融関係とは異なる、異質な主体間の金融関係である。資本・非資本間の金融関係には、生産者との支配・癒着の關係に転じるような垂直的な編成原理が働く。宇野の原理論のなかで、資本の世界と非資本の世界との臨界面に最も接近した議論が展開されるのは、貸付資本論である。貸付資本は存在するが貸付資本家は存在しないという宇野の議論は、投資主体・経営主体なき「資本の素材」を原理論のなかでどのように説くかという問題を提起している。この問題は、非資本の世界にたいする浸透力をもつ今日の「金融化」を考察する上でも重要である。

資本であるかどうかという区別と、商品経済的要因だけで説明がつくかどうかという区別とは、別個の内容を有している。「資本の素材」は、資本ではないが、商品経済的要因の一部ではある。また、資本家以外の貨幣所有者や商品所有者は、資本投下の主体にはならないが、商品経済的合理性を追求する商品転売の主体にはなる。資本家によって営まれてきた商品転売が、社内外の非資本家に委ねられることは、貨幣資本家と機能資本家との結びつきに近い関係性を

生み出す。マルクスの利子生み資本論にも、個人資本家と貨幣資本家とをたんに横に並べて比較するのではなく、貨幣資本家が発生する仕組み自体を論じようとしている部分がある。それは事実上、資本の世界と非資本の世界との臨界面にたいして、資本の世界の側からのアプローチを試みたものと解しうる。

第4節の結論

宇野の貨幣資本家概念は、銀行資本との対比から個人的性格を強調されて、古くからある金貸（金利生活者）のイメージに近づけられている。これにたいして、マルクスが用意していたのは、銀行以外の金融業者や株主、リース業者までをカバーした定義域の広い貨幣資本家概念であった。ただ宇野も、あくまで原理論の外部での話としてではあるが、株式資本を論じる際には貨幣資本家概念がそれなりに有効性をもつことを認めていた。また資本市場では、産業資本以外の幅広い層からも資金が供給されるようになることを認めていた。しかしこれらのポイントは、近年の資本市場論ではかえって不明に帰している。原理論の内部で資本市場が説けるようになった代わりに、産業資本以外にも資本市場にたいする資金の供給源が存在することは強く否定されている。今日の「金融化」にたいする理論的展望は、かえって狭められているのである。

非資本の世界にたいする浸透力は、もともと商品経済の論理自体に内在している。そのことが凝縮して現れるのが、労働力の商品化である。労働力の商品化を支える一つの条件は、中味の分からない物件をパッケージで包装して流通させるという擬制的手法であるが、この手法は、中味の分からない債券の束をパッケージで包装して証券化させることに通じる。労働力の商品化を支えるもう一つの条件は、少量ずつ買い集めた労働力を特定の資本がまとめて消費することによる同質化作用（集積効果）であるが、この作用も、幅広い層から少量ずつ買い集めた資

金を特定の投資家がまとめて消費することに通じる。どちらの条件も、商品経済の論理から出てこないものではない。労働力の商品化をつうじて見えてくる原理論の世界と、今日の「金融化」した世界とは、見方次第ではきわめて近い距離にあるように映る。

今日の「金融化」した世界を語る上で多用されるのが、金融資本という概念である。しかし、この概念の定義は必ずしも確定的ではなく、金貸資本的形式との区別も曖昧になりがちである。金貸資本的形式では、貸し手と借り手とはあくまで別個の企業体をなしている。これにたいして金融資本では、別個の企業体が金融的關係をつうじて一つの癒着体を形成する。貨幣資本家と機能資本家との関係自体が、金融資本家へと転化するのである。これは今日の「金融化」の下で、機関投資家と家計とがペアを組んで、金融市場にたいして強い影響力をもつに至っていることと類似のパターンである。この異種混合的なパターンが成立するためには、金融市場そのものの枠組みの拡張が必要になる。それは既存の市場のなかでの販路の拡張とは異なり、他の投資主体との組織的關係をつうじてはじめて可能になるのである。

第5節の結論

競争環境の変化に柔軟に対応することは、資本の本質の重要な一部をなす。しかしこの本質は、システム論的・組織論的な観点を欠いている従来の資本形式論では理論化できない。もともと資本形式は、さまざまな投資行動を外観から分類するための「容器」としても使えるが、特定の投資行動を内部から分析するための「原型」としても使える。近年の資本形式論研究の主題は、かつてのように産業資本的形式の必然性を論証することよりも、むしろ三つの資本形式の等位的連関性を明らかにすることの方にシフトしてきた。こうした主題の変化は、産業資本的形式以外の二つの資本形式にたいする評価を改善させることに貢献したが、その反面、資

本形式を分類用の「容器」に特化させ、分析用の「原型」としては使えないものにする弊害を伴ってもいた。資本形式の変容の歴史とともに、その変容の原理をも考察の対象から外してしまうのは禁物である。

貨幣資本家をめぐる問題は、突き詰めると、原理論体系の方法論をめぐる問題に行き着く。宇野の方法論は、資本主義の変容を論じることは原理論の課題ではない、というスタンスに立っていた。このスタンスを支えるのが、たとえば資本主義的な商業資本にも実際には「商人資本的なもの」という不純物が残されているという論理、いわば残滓論である。残滓論は、資本形式を「容器」として使おうとする発想と逆のように見えるが、実はその発想と相互補完的であり、資本主義の変容の理論化を強力にブロックしている。しかし宇野の言説には、たとえば生産費用を節約しようとする産業資本の志向は「商人資本的一面」に由来するという論理、いわば遺伝子論も登場する。この論理と組み合わせられるのは、資本形式を柔軟性のある「原型」として使おうとする発想である。宇野自身は、遺伝子論と残滓論とを明確に区別していない。そのことは、資本主義の下での投機現象についての宇野の説明を混乱させる原因になっている。

宇野は、流通論を形態論として純化することを主張したが、その反面、資本形式論を形態論として純化することには一貫して反対の立場を採っていた。この立場は、二重の性格をもつ。それは一方において、商人資本的形式や金貸資本的形式を、歴史的事実としての商人資本や金貸資本に引きつけて理解しようとする残滓論に馴染みやすい立場である。しかしまた、資本形式を「容器」として使うことを拒否する立場でもあり、その限りにおいて、資本を「容器」に収まる純粋な部分と収まらない不純な部分とに分別しようとする残滓論には馴染みにくい立場でもある。宇野が商人資本的形式や金貸資本的形式のなかに取り上げている歴史性も、資本主

義以前（産業資本的形式以前）という意味での残滓論的な歴史性だけではないことに留意しなければならない。

(2)

本稿をつうじて浮かび上がってきたポイントの一つは、原理論のなかで採用されている論理ないし論理的形式を、はっきりと別個のタイプに分けて把握することの重要性であった。

ごく大づかみにいえば、原理論は、ある命題を論証することを目的とする議論と、その命題から出発して新しい推論を行うことを目的とする議論との二つから成り立っているといつてよい。どちらの議論も同じ章や節のなかで行われるため、それほど注意せずに読むと、たんに一続きの演繹的推論のように見えてくることもある。しかし、それぞれの議論を支えているのは単一の論理ではない。前者の議論を支えているのを論証の論理と呼ぶとすれば、後者の議論を支えているのはそれとは異なる論理、いわば展開の論理である。

むろん、体系としての首尾一貫性が重んじられる原理論研究において、議論全体があたかも一続きの演繹的推論であるかのように淀みなく進行するのは、むしろ是とされて然るべきことであろう。しかしそのためには、論証の論理から展開の論理へ、そして再び論証の論理へという具合に、その都度の議論の目的に合わせて論理のタイプを切り替えなければならないのである。

とはいえ、たとえば自動車のギアの切り替えは、運転者がほとんど無意識の裡に行うものである。同じことが、論理のタイプの切り替えにも当てはまる。そのため、二つの論理はしばしば原理論研究者自身によっても混同され、相互に干渉し合い、議論の進行にたいして思わぬかたちで側圧を及ぼすことがある。そして振り返って考えてみると、マルクスの「貨幣の資本への転化」論は、その好個の例証であったように思われる。

周知のように、「貨幣の資本への転化」を論証するためには、一物一価（等価交換）の状態にある商品流通において資本（産業資本）の価値増殖が可能になることを示さなければならないというのが、マルクスの論法であった。この論法において、商品流通が一物一価の状態にあることは、「貨幣の資本への転化」を論証するという目的のために要請された特殊な想定でしかない。こうした想定の下でも価値増殖は説けるという命題と、この想定自体が正しいという命題とでは、意味するところが全く異なるはずである。

しかしマルクスは、商品流通はもともと一物一価の状態にあるのが正常であり、そこでの価格のバラツキはたんなる一過性の攪乱要因にすぎないかのような議論を展開してゆく。こうした論証の論理と展開の論理との混同が、マルクス自身が当初「資本の一般的定式」と位置づけていた $G-W-G'$ を、途中から産業資本のための踏み台にすぎないかのように過小評価させる原因になったのである。

これと似たところが、貨幣資本家にたいする宇野理論の否定的評価にも見られる。本稿の4-1で述べたように、①資金の供給源や需要先を産業資本だけに限定しても（つまり貨幣資本家を捨象しても）貨幣市場や資本市場は説ける、②したがってこれらの市場は「産業資本自身の内部的機構」（山口 [1983a] 16頁）である、という議論は成立する。これは、貨幣市場や資本市場の発生を論証することを目的とする議論である。しかし、②貨幣市場や資本市場は「産業資本自身の内部的機構」である、③したがってこれらの市場のなかに産業資本以外の資金供給源や資金需要先は存在しない（つまり貨幣資本家は存在しない）、という議論は成立しない。①→②という論証を終えたところで、論証の論理から展開の論理へのギアチェンジを忘れて、②→③というオーバーランが避けがたくなるのである。

宇野の分配論、より広くいえば宇野理論の市

場機構論もまた、やはり論証の論理と展開の論理とによって支えられている。宇野の商業資本論を例にとると、その前半部分は、マルクスの「商品資本の自立化」論を引き継いだものであり、明らかに商業資本の発生を論証する部分に当たる。これにたいして後半部分は、マルクスの「利潤の質的分割」論を引き継いだものであり、商業資本の影響下における市場の変化を展開する部分に当たる。

周知のように山口は、従来の商業資本論を「行く先論」と批判して、宇野の商業資本論を「行動論」として徹底化させるというプログラムを提唱した。何かを論証する部分では、議論の「行く先」は必然的に決まっている。だからといって、この「行く先」にたどり着かなければならないという分析者の要請によって議論を進めることはできない。たとえば、商業資本が発生することで流通費用が節減されることが事実であっても、流通費用を節減するために商業資本が発生したと推論することはできない。流通費用の節減は、商業資本の発生が論証された後の商業資本論の後半部分で説かれるべき内容である——以上が、山口の商業資本論における「行く先論」批判の主旨であった。これは事実上、論証の論理と展開の論理とを混同することへの批判とも読める。

しかしその山口の商業資本論にも、上述した②→③というオーバーランの危険がないとは保証できない。本稿の5-1でも紹介したように、山口の「産業資本の分身的な補足物」という商業資本像は、宇野の「産業資本の副次的な存在」という商業資本像を、より強い筆致で描き直したものともしえるからである。

同じことは、商業資本以外の市場機構にも当てはまる。たとえば、貨幣市場や資本市場が「産業資本自身の内部的機構」として発生しうることが論証するまでは、産業資本以外の資金源の存在はいったん捨象される必要がある。しかし、その論証を終えた後では、それらの市場のなかに産業資本以外の「極めて広汎なる種々な

る社会層の貯蓄資金」(宇野 [1950・52] 513頁)が動員されることを否定する必要はもはやなくなる。「極めて広汎なる種々なる社会層」は産業資本にとって外部の資金源であるが、そこから動員される「貯蓄資金」はいわば貨幣市場や資本市場という巨大なミキサーのなかで攪拌され、産業資本自身の遊休資金と外観上は区別つかないものになり、「階級のそれ自体で共同的な資本」(K., III, S. 381, [7]96頁, 傍点は原著者)を形成するのである。

このような一種の同質化作用は、貨幣市場や資本市場に具わる本質の重要な一部と考えなければならない。本稿の4-2で述べたように、そもそも商品市場自体が、個々の商品ごとの供給源や供給時期の違いを消し去ってしまう巨大なミキサーであった。どの階級から供給された資金であろうが、貨幣市場や資本市場のなかでは「混ぜてしまったら見分けがつかなくなる」のであり(小幡 [2009] 54頁)、『資本論』第1巻冒頭の一文を引いていえば、同種大量の資金集積という一つの「巨大な商品集積」を形成するのである(K., I, S. 49, [1]71頁)。その際、もともと個々の貨幣片を識別することができず、過去の持手変換の履歴を追跡することもできない貨幣が、通常の商品以上に混ぜやすい素材となることはいうを俟たない。

以上の観点からすると、マルクスが商業資本論と利子生み資本論とのそれぞれにたいして示した理論的スタンスの違いは、『資本論』第3巻が全体として著しく未整理であることの現れとも考えられるにせよ、かなり意味深長なものに映る。

すでに述べたように、商業資本論にかんする限り、マルクスは「商品資本の自立化」という命題を論証すべく、ともかく産業資本間の売買関係を絞っている。そこでは産業資本以外の、歴史的実在としての商人資本や小売商人などは、ごく断片的に言及されるだけに止まっている。このスタンスからすれば、続く利子生み資本論も、当然また産業資本間の金融関係の的

を絞って説かれるものと予想されるが、実際にはそうっていない。むしろ逆に、産業資本の存在をいったん脇に追い遣るかたちで、貨幣資本家と機能資本家とが唐突に登場するのである。こうした違いは、商業資本論が論証の論理に重点を置いているのにたいして、利子生み資本論が展開の論理に重点を置いていることの現れとも考えられる¹¹⁹⁾。

もっとも、この辺りがいかにも『資本論』第3巻の未整理たる所以であろうが、マルクスの利子生み資本論は展開の論理を十分追求しているわけでもない。

確かにマルクスは、「信用制度が発達するということ、また、それにつれて社会のあらゆる階級のあらゆる貨幣貯蓄を産業資本家や商人が銀行業者の媒介によってますます多く利用できるようになるということ」という具合に(K., III, S. 374, [7]84頁)、産業資本以外の資金源の存在にたいして利子生み資本論の随所で注意を向けている¹²⁰⁾。すでに本稿において何度も引いたように、「銀行制度の発達につれて、またことに、銀行が預金に利子を支払うようになれば、すべての階級の貨幣貯蓄や一時的な遊休貨幣は銀行に預金されるようになる。それだけでは貨幣資本として働くことのできない小さな金額が大きな金額にまとめられて、一つの貨幣力を形成する」という注目すべき記述もある(K., III, S. 416, [7]156頁)。

しかしマルクスは、これらの記述からほとんど理論的意義を汲み取らないまま終わってしまう。折角「あらゆる階級のあらゆる貨幣貯蓄」を取り上げながらも、「このように小さな金額を寄せ集めるということは、銀行制度の特殊な機能として、本来の貨幣資本家と借り手とのあいだでの銀行制度の媒介機能からは区別されなければならない」というだけで素っ気なく打ち切ってしまう(K., III, S. 416, [7]156頁)。「銀行制度の特殊な機能」は、現実問題としてあるにはある、ただそれは利子生み資本論の「本来の」課題とは関係がないというように、肩透

かしの結論に行き着くのである。これでは結局、「極めて広汎なる種々なる社会層の貯蓄資金」は、現実問題としてあるにはある、ただそれは原理論では説けないという宇野の否定命題と全く違いがなくなろう。

似たような肩透かしは、他にも随所で見られる。たとえばマルクスは、労働者階級が個人消費の家屋などの貸付をつうじて手酷く騙し取られることを、生産過程における本源的搾取と並んで行われる「二次的な搾取」として紹介している（*K.*, III, S. 623, [7]514-515頁）。さらに同様の搾取が、労働者階級に生活手段を供給する小売商人によっても行われることを、「明らかな事実」として紹介している（*K.*, III, S. 623, [7]515頁）。これらの記述は、マルクス自身はむろん与り知らないところとはいえ、先般のサブプライム・ローン問題を強く想起させるものであろう¹²¹⁾。さらに、労働市場においても「二次的な搾取」が起ころうとすれば、労働者間の格差の拡大という現代の世界的傾向ともイメージが重なる記述である。

にもかかわらずマルクスの議論は、資本主義的生産様式の下ではあくまで産業資本家にたいする貸付のみが「本質的なもの」とされるべきであり、そこに小売商人によってさえ行われる「二次的な搾取」を持ち込むのは「不適切であり無意味である」という結論に向かって性急に進んでゆく（*K.*, III, S. 623, [7]515頁）。ここでもやはり、マルクスと宇野との間には違いが認められない¹²²⁾。利子生み資本論の出発点にかんして両者の意見が鋭く対立したのは正反対の帰結である。なるほどマルクスは、資金の供給源にかんして宇野よりも緩めの設定を置いていたかもしれない。しかし、こと資金の需要先にかんする限り、マルクスにとってもやはり産業資本のみが「本質的」なのである。

しかしまた、そうであるとすれば、利子生み資本論の大詰めの第36章「資本主義以前」まで来て、マルクス自身がわざわざ不適切かつ無意味な「二次的な搾取」を紹介したのは何故なの

か。さらにいえば、不適切かつ無意味な「資本主義以前」の諸々の歴史的事実を、わざわざ一章を割いて紹介したのは何故なのか。色々割り切れない点が出てくる。これは詰まるところ、論証の論理と展開の論理とを、マルクスがどっちつかずの状態で併用しているがゆえの割り切れなさと思われるのである。

(3)

このように、貨幣資本家をめぐる問題を掘り進めてゆくと、そこには利子生み資本論や信用論といった個々の理論領域を超える問題、原理論体系の全体に関わる方法論の問題が潜んでいたことが分かる。そして最終的には、原理論研究における代表的な推論方法、分化発生論という方法自体をどのように評価すべきかが問われるのである。

貨幣資本家概念にたいする宇野の疑問ないし批判が、純粋資本主義論の視点から発せられていたことは改めて確認するまでもない。貨幣資本家が「原理論としては」不可解であるという主張は（宇野 [1964] 148頁）、純粋資本主義論としては不可解であるという意味に解しうる。とはいえ宇野は、周知のように、純粋資本主義が実在しないことを認めていた。しかも貨幣資本家が、「金融資本の時代」（宇野 [1969a] 331頁）の資本主義に実在するのはむろんのこと、純粋資本主義に最も近似的とされる自由主義段階のイギリス資本主義にも実在することを認めていた。ここにあるのは、実際には存在するものが理論上は存在しない「不純」なものであり、実際には存在しないものが理論上は存在する「純粋」なものであるという、奇妙な逆転を伴う方法論である。

しかし宇野は、貨幣資本家概念の難点を、分化発生論とのギャップから説明している箇所もあった。すなわち、利子が資本家的再生産過程の運動に基づいて決定されることを明らかにするには、貸し手と借り手とがどちらも産業資本家であるという初期設定を置く必要がある（宇

野 [1959] 180頁)。こうした初期設定を置くことで、信用機構の意義が、産業資本の遊休資金を産業資本自身が共同利用できるようにする媒介機能にあることも明確になる(宇野 [1959] 182頁)。さらにその場合、商業資本の発生が「産業資本の商業資本への分化独立」として論じられるように、「資本家社会的に公共的なる機関」(宇野 [1964] 148頁)である銀行資本の発生も、産業資本の銀行資本への「分化独立」として論じられることになる¹²³⁾——筆者の読み込みも幾らか交えて要約すれば、以上が宇野の説明の主旨である。

こうした宇野の説明を、たとえば山口は「一種の発生論としての分化論的方法」を提起したものと総括し、評価している(山口 [1984] 23頁)。この評価に基づくと、貨幣資本家が「原理論としては」不可解であるという主張も、分化発生論(分化独立論)としては不可解であるという意味に解しうる。

実際、宇野が提起しかけていた「一種の発生論としての分化論的方法」は、宇野以降の世代によって宇野理論のさらなる純化が進められるなかで、次第に重点化され、最終的には純粋資本主義論と同格のポジションにまで格上げされることになった。その結果、商業機構・信用機構・資本結合機構という三つの市場機構は、全て産業資本自身から分化発生した「産業資本自身の内部的機構」であるという、周知の命題が定立されるに至ったのである。

たとえば、宇野が商業資本を「産業資本の副次的な存在」と規定する場合、商業資本は産業資本にたいして従属的＝副次的な存在であり、決して独立した存在ではないことが含意されていた¹²⁴⁾。これにたいして、山口が商業資本を「産業資本自身の内部的機構」ないし「産業資本の分身的な補足物」と規定する場合、商業資本は産業資本にたいして従属的＝副次的な存在であるだけでなく、産業資本から分化した内部的＝分身的な存在でもあるという新たな含意が加わっている。新たな含意というのは、あるいは

正確ではないかもしれない。先述したように、宇野自身にも「産業資本の商業資本への分化独立」という見方があるにはある。しかし宇野は、やはり山口ほど分化発生論に徹していたとはいえないであろう。

とまれ、宇野の方法論のなかに併記されていた「原理論＝純粋資本主義論」と「原理論＝分化発生論」という二つの等式は、現在では「原理論＝純粋資本主義論＝分化発生論」というように一本化されている。商品世界からの貨幣の発生に始まり、産業資本からの市場機構の発生に至るまで、純粋資本主義論の展開は一貫して分化発生論という方法に立脚すべきであるという考え方が優勢になってきたのである。

しかしこの考え方は、本稿の「結語」の(2)で述べた原理論における二つの論理のタイプの違いを踏まえると、いささか偏りのある方法論ではないかという反省が生まれてくる。純粋資本主義は、本当に産業資本から「分化独立」した要素のみによって構成されているのか、どうか。それ以外の要素、たとえば「極めて広汎なる種々なる社会層の貯蓄資金」を加えた途端、純粋資本主義は忽ち「不純化」してしまうのか、どうか。この問題に直面せざるをえなくなる理論領域の一つが、貨幣資本家の想定に基づく利子生み資本論であったわけであるが、土地所有者の想定に基づく地代論にも、それと似た事情があるといつてよい¹²⁵⁾。

たとえば宇野は、マルクスの利子論にたいする批判をつうじて、マルクスの地代論に次のような評価を与えている。

すなわち宇野によれば、マルクスは、利潤論のなかでは考察の対象を産業資本に絞るという正しい方法を採用しているにもかかわらず、利子論のなかでは貨幣資本家や機能資本家をいきなり前提するという誤った方法に陥っている。しかしマルクスは、利子論に続く地代論では、再度利潤論の方法に回帰しようとする方向性を示している。たとえば、『資本論』第3巻第6篇「超過利潤の地代への転化」の冒頭では、考

察の対象は「土地所有の近代的形態」をなす資本主義的土地所有だけに限定されなければならないと明言している。その他の土地所有の形態が過去または現在に存在するとしても、「それはわれわれの展開にとってはまったく問題にならない反駁」の材料にしかならないといっている（K., III, S. 627-628, [8] 9-10頁）。これは、「マルクスの方法を示す極めて重要な主張をなす」（宇野 [1969a] 446頁）。宇野にとって、マルクスの地代論にあって利子論にはないこうした方法論的限定こそ、純粋資本主義論と重なり合うものであった。

とはいえ、こと地代論にかんする限り、考察の対象を産業資本だけに絞ることに明らかに無理がある。まず土地それ自体、資本の生産物ではない。しかも土地貸借の一方の当事者には、資本家とは異なる階級に属する土地所有者が来る。したがって、マルクスが地代論の冒頭で示した立場は、そのまま利子論に採用できるわけではない。「しかしそれだからといって、利子論の展開にあたって利潤論や地代論のように純粋の資本主義社会を想定しないでよいということにはならない」（宇野 [1959] 177頁）。以上が、マルクスの地代論にたいする宇野の評価である。

見られるようにここには、産業資本家から分化したとはいえない土地所有者の存在が、「純粋の資本主義社会」から排除されることなく許容されている。それを許容しても、「土地所有の近代的形態」への転化という想定を堅持する限り、地代をめぐる原理的關係が具体的關係に埋没されて不明化することは十分回避できるのであり、したがって純粋資本主義論にとって特段の支障はない、という見解が示されているのである¹²⁶⁾。

この見解から捉え返してみると、貨幣資本家概念にたいする宇野の疑問ないし批判も、最初から分化発生論に立脚していたわけでは必ずしもなかったように思われてくる。

事実、貨幣資本家が「原理論としては」不可

解であるという主張は、産業資本家から貨幣資本家が分化する過程が説かれていないために不可解であるという意味には到底解しえない¹²⁷⁾。そもそも、産業資本家から貨幣資本家・機能資本家が分化するという想定自体、宇野にとっては受け容れがたいものであった。本稿の「はじめに」でも述べたように、宇野は貨幣資本家と機能資本家との關係を、株式資本における株主資本家と企業経営者との關係に置き換えていたが、その株式資本自体、宇野の純粋資本主義論では説くべからざるものであった。宇野にとって株式資本は、「個々の個人資本家を前提する原理論の産業資本」（宇野編 [1967] 432頁）から隔絶した位置にあり、産業資本家から株主資本家や企業経営者が分化するといったシナリオは、およそ純粋資本主義論の想定範囲外に置かれていたのである。

本稿の3-1で確認されたように、宇野にとって貨幣資本家や機能資本家が不可解である理由は、どうして彼らの一方だけが貸付可能な資金を所有しているのかが不明である（資金源が不明である）、どうして彼らの貸借關係が無期限に延長されないのかが不明である、どうして利子率が決定されるのかが不明である、等々の点にあった。つまり一口にいえば、彼らの貸借關係の内容が、「原理的」に一義化できないという点にあった。

たとえば宇野は、「もちろん、具体的には、貸付は、資本の運動のうちに形成せられるとはいえない資金によってもなされるのであるが、そういう資金による貸付資本は、利子の根源も、利率の規定も、一般に貨幣市場自身をも原理的に解明するものではない。まず貸付けられる資金が、純粋の資本主義社会を想定したうえでその形成を明らかにされていなければならない」と説明している（宇野編 [1967] 415頁）。この説明は、宇野にとって貨幣資本家が不可解である理由がどの辺りにあるか、その所在を端的に示すものであろう。

この説明の論理構造——もちろん「具体的（現

実的)」には然々であるが、「原理的」にはどうして然々であるのか不明であるという論理構造——は、宇野の純粋資本主義論のさまざまな箇所でもくり返し現れる一種の定型である¹²⁸⁾。そしておそらく宇野は、かかる貨幣資本家の不可解さを解決しようとした結果、貨幣資本家の存在そのものを捨象して、産業資本からの「分化独立」という筋だけで利子論を説くという独自のプランに至ったものと推測される。ここには、もともと疑問が純粋資本主義論に立脚している(必ずしも分化発生論に立脚していない)のにたいして、その疑問の解決策は分化発生論に立脚しているというズレが生じている¹²⁹⁾。疑問もその解決策も同じく「原理的」ではあろうが、それぞれの「原理的」の意味するところは微妙に異なるのである。

こうした観点から宇野の純粋資本主義論を俯瞰してみると、分化発生論とのズレは、地代論以外の箇所にも見つかる。

たとえば、流通論・生産論・分配論という三篇のなかでも、最初の流通論は、商品→貨幣→資本という分化発生論的な展開が特に徹底化された一篇という印象がある。商品世界の内部から貨幣が発生する、商品流通の内部から資本が発生する、という展開である。しかし宇野の場合、資本形式論の一部には、本稿の第5節で詳論したように、分化発生論とは明らかに異質な方法が混入している。すなわち宇野は、商人資本的形式や金貸資本的形式を、歴史的実在としての商人資本や金貸資本に重ね合わせて、「資本主義にさきだつ資本形式」と規定している。そして、これら二つの資本形式と産業資本的形式との間には、論理的な「一種の断絶」(宇野[1970・73]818頁)があると規定している。「資本の産業資本的形式は、商人資本的形式や金貸資本的形式と異って、資本形態がいわばそれ自身で展開するものとはいえない」(宇野[1964]35頁)、それゆえ資本形式論の展開には、商品論や貨幣論とは違って、どうしても純粋の形態論に徹し切れないものが含まれざるをえないと

いう独自の的方法論である¹³⁰⁾。

今日ではこの方法論は、純粋資本主義論からの逸脱として、どちらかといえば否定的な評価を受けることが多い。しかしそれは、否定的に評価されるにせよ、むしろ分化発生論からの逸脱として、あるいは流通形態論からの逸脱として論じられるのが筋であったように思われる¹³¹⁾。少なくとも宇野自身は、資本形式論はどうしても分化発生論や流通形態論から逸脱せざるをえないものを含んでいるが、だからといって純粋資本主義論からも逸脱せざるをえないわけではないという立場を堅持していた。その立場の含意は、今更ながらのようではあるが、いま一度今日の「金融化」との関連までを視野に入れて読み解かれてよいであろう¹³²⁾。

(4)

改めてこれまでの行論を振り返ってみると、貨幣資本家をいわば表のテーマとする本稿において、裏のテーマといってよいほどくり返し話題に上がったのは、資本がいかにして、またいかなる資本として発足するかという問題、資本の編成原理という問題である。資本形式論では、資本の運動原理ないし増殖原理が論じられる。しかし資本の編成原理は、資本形式論の一つ手前の次元、資本規定の次元において論じられなければならない。

マルクス＝宇野の資本規定から出発する限り、資本形式がどれだけ変わろうと、その編成原理は自己金融型・個人資本型の原理以外のものにはならない。商人資本的形式が「資本家の個人的な手腕」(宇野[1950・52]76頁)に基づいているといっても、産業資本的形式も「個々の個人資本家を前提する」ことに変わりはないのである。

これは、あまりにも硬直的な見方であろう。この見方に基づくと、貨幣資本家や金融資本は、不純な資本として、あるいは不可解な資本家として捨象されざるをえない。しかし本稿で論じたように、単独では資本たりえないものを集積

させて「癒着体・混合体」としての資本を発足させることは、自己金融によって個人資本を発足させることと互角に並ぶ。貨幣資本家や金融資本をめぐって真に考察されるべきは、それらを既存の資本形式論のなかにどのようにして（たとえば金貸資本的形式の亜種として）位置づけるかという問題ではない。資本形式論の一つ手前の次元に遡って、資本の編成原理はどうして単一にならないかという問題を考察しなければならないのである。

この問題を考察する上で参考になりそうなのが、流通論次元での資本規定をめぐる小幡道昭の議論である。

すなわち小幡によれば、資本の根幹をなすのは自己増殖という契機であるが、この契機には、単一の運用主体を確定する「自己＝決定」と、投下資本額を確定する「自己＝資本」という二つの軸がある。しかし、二つの軸の間には二律背反の関係があり、そのことが個人資本と結合資本という二つの姿態の分岐をもたらす。個人資本は「自己＝決定」の軸では結合資本に優るが、「自己＝資本」の軸では結合資本に劣る。したがって、個人資本が「純粋な資本のすがた」とはいえないし、結合資本が「資本の概念に抵触する」ともいえない。個人資本と結合資本とのどちらが支配的な姿態になるのかは、原理論では説明のつかない「開口部」として残されざるをえないのだという（小幡[2009]80-81頁, 304-305頁）。

以上の議論のなかで小幡は、「自己＝資本」の軸を貫徹させるためには、有限責任制による会社資産と個人資産との分離が必要になるという命題を提示している。これら二種類の資産は、個人資本家が資本の所有と運用とを兼ねる個人資本ではしばしば混同されやすい。事実上の無限責任制である。これにたいして有限責任制では、個々の出資者が債務者として負う責任（または損失）は出資額の範囲に限定される。その結果、個人資産の一部を会社債務の返済に充てることで、投下資本額が曖昧になるといった事

態は回避されるという。

しかし有限責任制は、結合資本一般に伴う制度ではない。大塚久雄は株式会社の「クリテリア」として、(1) 全社員の有限責任制、(2) 会社機関の存在、(3) 譲渡自由なる等額株式制、(4) 確定資本金制と永続性、の四つを挙げている（大塚 [1938] 21-25頁）。現行の日本の会社法でも、合名会社や合資会社は、少なくとも1名以上（以前は2名以上）の無限責任社員を代表者に据えることを義務づけられている。有限責任制は、あくまで株式会社に固有の制度であり、しかも四つの「クリテリア」の一つではないのである。

したがって、資本の姿態が個人資本と結合資本とに分岐するという小幡のいい方は、必ずしも正確ではない。むしろ正確を期せば、個人資本と株式資本とに分岐するといひ改められるべきであろう¹³³⁾。その場合、株式資本を除いた結合資本は、同じように「自己＝資本」の軸を貫徹しえない個人資本と一括りにされるのかもしれない。いわば、株式資本を除いた結合資本をも含めた広義の個人資本にたいして、狭義の結合資本としての株式資本が対置されるという分岐構造である。

ただここで問題にするべきは、むしろもう一方の「自己＝決定」の軸である。この軸にかんじて小幡は、個人資本であれば個人資本家という単一の主体の意思の下に資本を運用できる、それゆえ「自己＝決定」の軸が貫徹されるという命題を提示している。この命題は、果たして真であろうか。

改めて考えてみると、この命題は、「自己＝決定」を阻害する要因にかんじてかなり狭い想定を置いているのではないか。なるほど小幡が述べるように、複数の出資者の意思が衝突して、資本運用の方針がなかなか纏まらないことは、「自己＝決定」の阻害要因の一つであることは確かであろう。しかしまた、個人資本の運用・経営は、個人資本家のさまざまな精神的・肉体的条件に影響され、限界づけられざるをえない。

これはちょうど、商人資本的形式による価値増殖が、「資本家の個人的な手腕」に左右されざるをえなかったことと同じ難点である。この難点も、事業の永続性(ゴーイング・コンサーン)という資本本来の理念に照らすと、れっきとした「自己=決定」の阻害要因になるのではないか。

たとえば個人資本家が突然引退または死亡した場合、個人資本の運用・経営は中断される恐れがある。そうした事態に備えて、あらかじめ後継者を指名しておいたとしても、その運用・経営の方針は前任者の意向や遺志に縛られて、かえって株式資本の場合よりも一貫性を欠いたものになる恐れもある。さらに、無限責任制に基づいた「自己=決定」であることの裏返しとして、個人資本家の放漫経営や錯誤投資を防ぐことはできず、彼を強制的に経営の座から更迭・解任することもできない。無限責任は、容易に無責任へと転化するのである。これらは総じていえば、「自己=決定」の中味をチェックするための軸、いわば「自己=管理」の軸が、「自己=決定」の軸から切り離されていないことから生じる不都合であろう。

運用主体である資本家の側からすると、「自己=決定」の軸は、いわゆる自主経営という内容だけに尽きるかもしれない。ここには、単一の運用主体の意思が貫徹されると、「自己=決定」の軸も貫徹されるというストレートな対応関係が成立する。しかし、運用対象である資本の側からすると、この対応関係はもっと捻じれてこよう。自主経営によって運用主体の意思が貫徹されすぎると、かえって「自己=決定」の軸は阻害されてしまう。この阻害要因を取り除くためには、「自己=管理」の軸を「自己=決定」の軸から切り離すことが必要になる。管理主体と運用主体とを分離することで、後者の行動や権限を、「資本の人格化」という本来の使命に照らして過不足のない範囲内に抑え込まなければならないのである。そのための典型的な仕組みが、株式資本における株主総会と取締役

会との分離(所有と経営との分離)であることは分かりやすいであろう。

以上を踏まえると、個人資本家が自分で経営を行い、その経営実態をも自分で点検・評価するという個人資本のシステムは、決して理想的な「自己=決定」のあり方ではなかったことが判然する。

そこでは、誤謬の合成による正当化のメカニズムが作動して、運用主体としての失敗を、管理主体としての失敗で覆い隠すといった事態が起りかねない。しかもそのことは、個人資本における「自己=資本」のあり方にも少なからず影響を及ぼす。いわば、管理主体としての自分の目を欺くために、運用主体としての自分と所有主体としての自分とが結託して、個人資産からの持ち出しで運用損を補填するといった事態が起りかねないのである。個人資本は「自己=資本」の軸では結合資本に劣るものの、「自己=決定」の軸では結合資本に優るといのが小幡の命題であったが、この命題には再考の余地がある。個人資本は、後者の軸でも必ず結合資本に優るとい保証はない。またそのことが、前者の軸での個人資本の劣位性をさらに増幅させないという保証もないのである。

ただそれでは、結合資本は「自己=資本」の軸だけでなく、「自己=決定」の軸でも個人資本に優るかといえば、必ずしもそういい切れないうところに難しい問題がある。

確かに株式資本のように、株主総会と取締役会とを分離すれば、運用主体が「自己=決定」と「自己=管理」とを兼ねることで独断専行の状態に陥るといった事態は、一応回避できるように思われる。しかし前引の大塚の議論に戻ると、株主総会と取締役会との分離に基づいた会社機関の存在は、あくまで株式資本の「クリテリア」をなすものであり、結合資本一般の「クリテリア」をなすものではない。また以前にも論じたように(拙稿 [2015・16] (2) 54-56頁)、株式資本には、現実資本と擬制資本との二重化に起因するさまざまな難点がある。それは、個

人資本には見られない、株式資本に固有の難点なのである。

たとえば、株式資本の現実資本価値が増殖することと、株価上昇をつうじてその擬制資本価値が増殖することとの間には、はっきりとした因果関係があるわけではない。これら二種類の価値増殖のどちらに「自己＝決定」の比重を置くべきかについて、一貫したルールが存在するわけでもない。そこでは、株価下落にたいする配慮から、現実資本価値をいわば擬制資本価値にすり寄せて過大に評価しようとする動きが生まれやすい。しかも、そうした「自己＝決定」の乱れを、株主総会がいつでも適正にチェックできるとは限らない。多くの株主が持ち株の値上がりだけを望むようになれば、「自己＝管理」の比重そのものも擬制資本価値の増殖の方に置かれることになり、現実資本価値の水増しには歯止めが利きにくくなる。実際、株式の大衆化とともに株主総会のガバナンス機能が低下して、経営者支配が一般的になっていることが、近年大企業で多発している不正会計問題などの不祥事の背景にあることは周知の事実であろう。株主をどれだけ集めても一向に管理主体として働かないのであれば、いっそのこと個人資本家自身が「自己＝管理」を行う方がまだしもマシかもしれない。

このように議論を重ねると、自己増殖という契機をめぐって生じるのは、個人資本と結合資本との分岐だけではないことが明らかになる。この契機には、「自己＝決定」と「自己＝資本」という二つの軸に加えて、さらに「自己＝管理」というもう一つの軸がある。この第三の軸をめぐって生じるのは、結合資本そのものの多型化であり、いわば「資本のすがた」の第二次分岐である。

すでに述べたように、会社運営と会社管理とを同じ人間が兼ねることが好ましくはない以上、「自己＝管理」の軸を「自己＝決定」の軸から切り離す必要があることは確かである。しかしまた、会社運営に無知・無関心な人間が会社管

理を行うことも好ましくはない以上、二つの軸を引き離しすぎない必要があることも確かなのである。これら二つの軸をどのようにして、またどこまで引き離すべきかという問題には、客観的な正解が存在しないのであり、そのことが結合資本のあり方を多型化させる要因として働く。そしておそらく、山口が述べていた産業金融型・証券金融型という金融資本の二類型も（山口 [2013] 61-65頁）、このような結合資本の多型化の一環をなすものとして理解できるのではない。

産業金融型の金融資本は、かつてのドイツの信用銀行のように、産業資本の株式を銀行資本が長期にわたって保有し続けることで成立する。譲渡自由であることは株式の重要な「クリテリア」の一つであるが、その「クリテリア」はいわば形骸化されて、流動資本である株式が実質的に固定資本化されるのである。このタイプの金融資本で行われる「自己＝管理」は、ハーシュマンのいう「発言 voice」型（Hirschman [1970]）、すなわち経営参加型になる。少数の大株主自身が会社運営に関わるという意味でも、そしてその少数の大株主の顔ぶれがほとんど変わらないという意味でも、これはいわば個人資本的な性格を強めた会社管理のあり方といえる。いったん分離されていた「自己＝管理」と「自己＝決定」という二つの軸が、いま一度接近する傾向を生じるわけである。

これにたいして証券金融型の金融資本は、さまざまな固定資産を証券化・流動化して、短期の内に現金化することで成立する。この現金化の動きが強まるにしたがい、企業経営への無言の圧力も強まる。このタイプの金融資本で行われる「自己＝管理」は、ハーシュマンのいう「退出 exit」型（Hirschman [1970]）、すなわち市場参加型になる。株主の顔ぶれが頻繁に入れ替わるといえる意味では、これはいわば結合資本的な性格を強めた会社管理のあり方といえる。いったん再接近していた「自己＝管理」と「自己＝決定」という二つの軸が、いま一度分離さ

れる傾向を生じるわけである。

ただこれは、株主の大半が(年金基金の預金者や生命保険の加入者のように)会社運営に無知・無関心な人間に占められるという意味では、必ずしも産業金融型よりも優れた会社管理のあり方とはいえない。したがって、二つの軸の再分離の傾向も、その再接近の傾向と同様、決して永続的ではないであろう。

このように自己増殖概念は、「自己=資本」・「自己=決定」・「自己=管理」という三つの軸を有しており、それらを一つに収束させることはできない。「自己=資本」と「自己=決定」という二つの軸を接近させれば、それだけ「自己=管理」の軸との隔たりは大きくなるし、その隔たりを縮めようとして「自己=決定」と「自己=管理」という二つの軸を接近させれば、それだけ「自己=資本」の軸との隔たりは大きくなる。資本がこうしたジレンマをいわば宿命的に抱えている以上、その編成原理を自己金融型・個人資本型の原理だけに絞込むことは不可能である。

「純粋な資本のすがた」が存在しない世界では、資本の理念に照らして見るとどれも少なからず不完全な部分を抱えた、あるいは不純な部分を抱えたさまざまな「資本のすがた」が分立する。雑多な要素から編成された「癒着体・混合体」も、いびつではあるが「資本のすがた」なのであり、それは現役の産業資本だけをまとめて編成された結合資本にたいして、ある面では劣るが、別の面では優るのである。

注

100) G. アリギは、資本および資本主義の特徴を「無限の柔軟性」と「変化と適応の能力」に求めるブローデルの見解に立脚しつつ (Braudel [1982] pp. 433), マルクスの「資本の一般的定式 $G-W-G'$ 」を、資本および資本主義が状況に応じて蓄積のパターンを変える結果、生産拡大局面 ($G-W$ 局面) と金融再生・拡大局面 ($W-G'$ 局面) とを交互に迎えること

になるという内容に読み直している。

アリギによれば、生産拡大局面では、貨幣資本は商品資本の大量の増加をもたらす ($G-W$), 商業や産業をつうじた資本蓄積が中心になる。しかし、この資本蓄積のパターンが発展・成熟期を経て、低迷期に入るとともに、金融再生・拡大局面が始まる。そこでは、流動性を求めて商品資本を貨幣資本に置き換えようとする動きが加速し ($W-G'$), 資本蓄積の中心も、金融をつうじたパターン $G\cdots G'$ に切り替わる。これは、15世紀のイタリア、16世紀後半のスペイン、18世紀中葉のオランダ、19世紀後半から20世紀初頭にかけてのイギリスに共通する「金融化(金融拡大)」の傾向である。そして同じ傾向が、20世紀末のアメリカにも認められる、というのである (Arrighi [1994] [訳] 33-36頁)。

これは本邦の原理論・段階論研究の水準からすると、いささか図式的にすぎる議論のように思われるものの、本稿の主題とも関わる重要な論点を提供していることは確かであろう。Arrighi [2007] [訳] 324-328頁も参照せよ。

またアリギは、上記の「金融化」の傾向には、いつでも社会内部での経済的格差の拡大傾向が伴うことを指摘している。すなわち生産拡大局面では、賃金上昇と雇用増加とをつうじて中間層もその拡大の恩恵に浴することになるが、金融再生・拡大局面では、その拡大の恩恵に浴するのは株式取引などと縁のある一部のエリート層に限られ、それ以外の層は蚊帳の外に置かれる。その結果、中間層は解体されて下層に転落し、「社会の両極化」が進行する。この現象は、「世界規模の資本集中化が共通の中心に向かう」という意味、および強まり、深まり、広まるという意味を加えて二重の意味で、資本集中化の過程の本質の一部であった」というのである (Arrighi [1994] [訳] 478-480頁)。Arrighi [2007] [訳] 326-328頁も参照せよ。

ただ今日の「金融化」は、アリギの指摘とはかなり異なる様相を呈しているように思われる。むしろ、「社会の両極化」が伴う点では同じである。しかしその要因は、大多数の層が投機的な金融市場にアクセスできないことにあるとは必ずしもいえない。むしろこれらの層が、住宅ローンや消費者ローン、諸種の金融商品への個人投資などをつうじて投機的な金融市場と結びつけられ、結果として金融リスクの移転先を務めることに、今日の「金融化」に伴う「社

会の両極化」の注目すべき一因があるといえよう。「従来銀行信用へのアクセスを制限されていたグループのアクセス機会の増大」である (Stockhammer [2008] p. 184)。本稿の注121も参照せよ。

アリギが指摘するように、金融再生・拡大局面では商業・産業での雇用をつうじた社会的富の分配機構がうまく機能しないとすれば、この局面では勤労・貯蓄をつうじて少しずつ自分の階層を上げようとする地道なムードは弱まり、何らかの賭博的な方法によって一気に形勢を逆転させようとするムードが強まるであろう。勤労所得・財産所得の格差が拡大すればするほど、下層にはますます多くの不満や不公平感が鬱積し、ますます多くの投機熱がため込まれることになる。この層が行う個人投資は、一口ずつ見れば少額でも、「社会の両極化」をつうじて中間層の多くが下層に転落している分、一纏めにして見ればきわめて巨額になる。それは本稿がくり返し強調してきたように、今日の「金融化」を語る上では無視できない要因なのである。

この点でいえば、アリギよりも興味深い指摘を行っているのは、D. ハーヴェイである。すなわちハーヴェイによれば、現代資本主義の内部では資本による「略奪による蓄積 (継続的な本源的蓄積)」の傾向が脈々と持続しており、その傾向のなかで「信用制度と金融的強奪」の果たす役割はますます増大しつつある。数百万もの人々が抵当流れて住宅資産を失う一方で、ウォールストリートの投資銀行家たちが巨万の富を築くというサブプライム・ローン問題の結末は、ますます複雑なテクニクを駆使するようになった現代の「略奪による蓄積 (略奪的貸付)」の最新の事例である、というのである (Harvey [2010] [訳] 452-463頁, 491-493頁)。Harvey [2011] [訳] 301-306頁も参照せよ。

またC. ラバヴィツァスも、サブプライム・ローン問題に象徴的に示された今日の「金融化」の特徴を、銀行が企業向け融資から家計・個人向け融資へと方向転換を図るなかで、「労働者の収入 (所得, 貯蓄, 消費, 資産) の金融化」と「金融的収奪」とが同時並行的に深化する点に求めている (Lapavitsas [2010] [訳] 50-53頁)。Lapavitsas [2009], および長谷部 [2015] 178-187頁も参照せよ。

101) このことはまた、信用貨幣についての本格的な考察が、初発の貨幣論から遠く離れた信用論へと後回しにされる結果を招いている。マルクスも宇野も、

少なくとも価値形態論のような貨幣発生論の次元では、全く信用貨幣を論じていない。貨幣機能論まで進むと、ようやく国家紙幣のような非金属貨幣が登場するが、これも本来の意味での信用貨幣とは似て非なるものであろう。信用貨幣なき貨幣論は、信用関係なき資本規定と明確な対応関係にあるといつてよい。

しかもマルクスの場合、信用関係を論じているはずの利子生み資本論でも、同じことがくり返される。マルクスが貨幣資本家と呼んでいるのは、原則として現金資産家のことであるから、利子生み資本論の冒頭で説かれる貨幣資本家から機能資本家への貸付も、原則として現金貸付のかたちで行われるものと考えざるをえない。ここでもやはり、信用貨幣の問題は後回しにされるのである。

102) このようないい方で「容器」と「原型」とを対比させると、古くからある下向法的展開と上向法的展開との区別をいいかけただけのような印象を生むかもしれないが、そう印象づけることは決して本意ではない。

たとえば、商品→貨幣→資本というのが上向法的展開であるのにたいして、下向法的展開とは、資本の端緒を求めて、資本→貨幣→商品というように論理を逆進させることを意味している。“If A, then B”という演繹的推論の流れに沿って進むことを「展開」と呼ぶとすれば、下向とはいわば「逆展開」なのである。しかし、さまざまな企業の投資行動のある特定の資本形式に分類することは、別段「逆展開」を意味しないであろう。同様に、特定の資本形式がさまざまな企業の投資行動となって現れることも、別段「上向の旅」とはいえないであろう。

実際、商品→貨幣→資本という上向法的展開をどれだけ逆にしてみたとところで、資本は商品に分類されるわけではないし、商品が資本の原型をなすわけでもない。資本は商品 (価値物) とも貨幣 (価値体・価値の独立体) とも異なる「価値の運動体」を構成する、資本と商品・貨幣との間には論理的次元の相違がある、しかもそれは、たんなる抽象と具体との間の次元の相違とも異なる、したがって結局、商品・貨幣→資本という次元の切り換えを説明するためには、弁証法論理に通じる「転化 (あるいは上向)」という特殊な概念を用いなければならない——おそらくこれが、マルクス経済学の通説的理解であろう。貨幣が資本に「転化」する、剰余価値が利潤に「転

化」といった用語法からすれば、抽象的な資本形式が具体的な資本の営みに「転化」というのは明らかに誤用となるのである。

- 103) もっとも、「一般的定式の矛盾」をめぐるマルクスの議論にかんじていえば、これを資本形式論という枠組みのなかで吟味すること自体に、必ずしも適切とはいえない点が残る。

周知のようにマルクスの議論は、(1) $G-W-G'$ という「資本の一般的定式」には「矛盾」が内在しており、市場のなかで価値通りの売買が行われる限り、原則的には成立しえない、(2) この「矛盾」は、資本が市場のなかで労働力という独自の商品と出会い、それを消費することでのみ解消される、というように展開する。こうしたマルクスの議論と、商人資本的形式(および金貨資本的形式)の「限界」を克服するために産業資本的形式が必然化されるという宇野の議論とを並べてみると、両者の内容が一見似ているようで、実は大きく食い違っていることが分かる。資本形式の数が二つであるか、それとも三つであるか、またそれらの並び順がどうなっているかといった細目の違いではない。マルクスの議論には、複数の資本形式を区別・比較するという発想自体が見られない。『資本論』の「貨幣の資本への転化」章には、固有の意味での資本形式論が欠落しているのである。

マルクスの場合、 $G-W-G'$ は、このままの形で一個の資本形式として定立されるような合理的根拠をもたない。それは「限界」があるという以前に、そもそも「矛盾」を来している。それも、別の資本形式が現れることで解消されるような相対的な「矛盾」ではなく、自らの活動の舞台となる市場のルールに触れざるをえないという絶対的な「矛盾」、いわば「自己矛盾」を来している。したがって、商人資本的形式を図式化すれば $G-W-G'$ になることは確かであるとしても、 $G-W-G'$ の「矛盾」という議論は、商人資本的形式の「限界」という議論とは根本的に異質であると見るべきであろう。「貨幣の資本への転化」章に登場するのは、正確には一種類の資本だけ、いわば労働力商品消費型の資本だけなのである。

しかも「貨幣の資本への転化」章は、この一種類の資本にたいして「産業資本」という名称を与えることを、おそらく意図的に回避している。さらに、この資本の運動を $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ というよう

に図式化することも、やはり意図的に保留していると思われる節がある。したがって、「貨幣の資本への転化」章には、商人資本的形式のみならず産業資本的形式も含めて、実は一つの資本形式も登場しないといった方がより正確であるかもしれない。最初に資本の規定が与えられ、それに続いて三つの資本形式が論じられるという現行の資本章の流れは、マルクス以降に確立された、むしろ多分に宇野理論独自の理論展開の方法をなすのである(拙稿 [2015・16] (1) 34-35頁)。

- 104) もっとも、還元・分類のための「容器」として見た場合、資本形式論の有用性をどこまで高く評価できるのかという問題は残るかもしれない。資本の三形式は、流通業・金融業・製造業という現行の業種上・業界上の区分に対応する。現実の資本をこれら三つの業種・業界の何れかに分類することだけが目的なのであれば、わざわざ資本形式論を持ち出す必要はないのである。
- 105) この点にかんじて、すでに渡辺寛が、資本形式論を「発生論的=論理的方法」に徹して再構成するというプランを提示している。

渡辺によれば、価値形態論では、資本主義のなかにそのままのかたちでは存在しない「簡単な価値形態」へと遡り、それが貨幣形態へと展開されるまでを追跡し、もって貨幣の必然性を解明するという「発生論的=論理的方法」が採用される。それと同様に、資本形式論でも、「複雑に構造化した産業資本が形成されたコイルを逆に巻き戻して、発生論的に一番簡単な形態にまで遡る」という方法が採用されなければならない。商人資本的形式は、資本主義のなかにそのままのかたちでは存在しない「簡単な資本形態」である。それはちょうど、「簡単な価値形態」が歴史的な物々交換の関係とは異なるように、歴史的な商人資本とは異なるというのである(渡辺 [1984] 122-126頁)。

示唆的ではあるが、渡辺が「発生論的」といういい方で念頭に置いているのが、あくまで産業資本的形式の「発生」であることは、折角の「発生論的=論理的方法」の意義をかなり大幅に減じるマイナス・ポイントになろう。資本形式論を価値形態論に引きつけて捉え直すからといって、産業資本的形式をも「既に成立してしまった貨幣」に引きつけて「既に完成してしまった商品経済のカテゴリー」とみなしたのでは、歴史=論理説の畏からあと一步のところ

抜け出し損なうのではないか。

106) 宇野[1970・73]460-461頁, 宇野[2008]218頁, 238-242頁を参照せよ。

107) 少なくとも宇野の場合, 第4の資本形式を取り込んで原理論の資本形式論を作り替えるという発想は, おそらくほとんどなかったように推測される。そう推測される理由は, そもそも宇野の資本形式論の作り方にある。

宇野の資本形式論は, 先行する二つの資本形式がそれ自体としては姿を消して, 最後の産業資本的形式の内に発展的に解消されるという筋立てを明確に打ち出したものになっている。したがって, もしも第4の資本形式が現れたために資本形式論を作り替える必要が生じたとすれば, (a) 産業資本的形式の後で第4の資本形式を説くか, さもなければ, (b) 産業資本的形式の前で第4の資本形式を説いて, それが産業資本的形式の内に発展的に解消されるという筋立てを追加するか, の何れかの措置が必要になるであろう。

しかし (a) では, 産業資本的形式で締め括られるという資本形式論全体の筋立てをいったん白紙撤回する必要が生じるわけであって, これは端から却下される可能性が高い。(a) と比較すれば, (b) の方がまだしも部分的な修正で済まされよう。

たとえば宇野の場合, 帝国主義段階の金融資本にしても, 一方では原理論では説けない株式資本と規定しながら, 他方では金貸資本的形式の発展形と規定している。金融資本と金貸資本とでは, 形式的に類似したところもあるにせよ, むしろ実質的には相違の方が目立つとってよいが, 原理論では両者の形式的な類似点だけを指摘すればよく, 実質的な相違点についての考察は段階論に回されるべきだ, というわけである。

かかる両面規定は, 金融資本であれ金貸資本であれ, $G \cdots G'$ という図式で表示される点では違いがないというように, 資本形式論をいわば文字通りの形式論に傾かせかねない弊害を伴っている。しかしそこには, やや穿った見方をすれば, 少々の弊害はあっても資本形式論を大幅に修正することだけは避けたいという考え方が現れているのかもしれない。何れにせよ, 宇野が採りうる可能性が高いのは (a) ではなく, (b) であろう。

しかし (b) には, (a) とはまた別の困難がある。宇野にとって金貸資本的形式は, 金融資本にも通じ

る資本形式としての抽象的な普遍性を具えていたが, にもかかわらず, 歴史的事実としての金貸資本を下敷きにした「資本主義にさきだつ資本形式」であった。同様に, 商人資本的形式も, 歴史的事実としての商人資本を下敷きにした「資本主義にさきだつ資本形式」であった。これらの資本形式は, 資本主義の下ではそれ自体としては姿を消すという点が, 先にも述べたように宇野の資本形式論に一貫するサブ・モチーフであったわけである。したがって, 産業資本的形式の前で第4の資本形式を説く場合も, これは第1・第2の資本形式と同様に, 「資本主義にさきだつ資本形式」と規定されなければ平仄が合わないはずであろう。しかしそう規定した途端, 第4の資本形式の下敷きとされるべき歴史的事実が今日に至るまで姿を現さなかったのは何故なのか, という難問にぶつかることになる。

宇野の場合, 金貸資本的形式にたいして原理論(流通形態論)の内部で居場所が与えられる理由は, 自由主義段階に先行して金貸資本が, 後続して金融資本が, それぞれこの資本形式の具体例として見つかるという点に求められていた。しかし第4の資本形式にかんしては, その具体例としての新種の資本を今日の資本主義の内に見つけることはできるとしても, 自由主義段階以前の歴史に遡って, この新種の祖先に当たる絶滅種の資本を見つけることはできそうにないであろう。

このように見てくると, 実際には (b) も, (a) に変わるべき有効な措置とはならなかったものと考えざるをえない。そして宇野の資本形式論は, いわば最初から現実からのフィードバックを受けつける余地のない閉域として構築されていたのではないかという印象を改めて強くするのである。

108) このことを踏まえると, 本稿の4-3でも紹介した「金融資本の一般的規定」にかんする山口の説明には, 資本形式論との関連において, やや気になる点が含まれている。

山口によると, 「金融資本の一般的規定」の基礎をなすのは, 宇野の資本形式論でいえば金貸資本的形式に対応する「貨幣融通資本の形式」である。一般的な金融資本的蓄積様式は, 重化学工業における独占資本との金融取引や固定資本の信用などのように, 産業資本と直接・間接に関係したドイツ的な産業金融のパターン以外にも, 公的機関・消費者との金融取引やその証券化などのように, 産業資本から遊離

した非産業金融、現代アメリカ的な証券金融のパターンを採る。それは、「貨幣融通資本の形式」が貸付方式・出資方式・証券投資方式という三つのパターンを採ることに対応している。また、市場機構論のなかで説かれる商業信用や銀行信用、銀行資本、資本結合（株式会社）、証券業資本なども、流通論のなかで説かれる「貨幣融通資本の形式」がそれぞれ三方向に「現実化したあり方」を示すという（山口 [2013] 61-65頁）。

以上の説明に従えば、「金融資本の一般的規定」は「現実化した貨幣融通資本」と同義であることになるから、ある程度まで原理論のなかに組み込むことが可能になるはずであろう。金融資本だからといって段階論でしか説けないわけではない、従来よりも抽象度を上げれば原理論でもそれなりに説ける、という話になるはずであろう。しかし、山口が市場機構論のなかで説いている「現実化した貨幣融通資本」は、銀行資本であれ証券業資本であれ「産業資本自身の内部的機構」とされているから、産業金融の色彩を強く止めていることは明らかである。すると、「現実化した貨幣融通資本」をどのように変形させても、証券金融型の金融資本には似つかないものにならざるをえないのではないか。

おそらく山口には、「貨幣融通資本の形式」を、自由主義段階・帝国主義段階・グローバリゼーション段階という資本主義の歴史の変遷を経ても原形を保ち続ける、固い「容器」として使おうとする発想があるように思われる。この固い「容器」のなかに証券金融型の金融資本を取めるところでは、特に問題は起こりそうもない。どうやら問題は、この固い「容器」から取り出した中味を「現実化」させて、証券金融型の金融資本を再現しようとするところで起こりそうなのである。

109) もっとも、残滓論の原点はマルクスの議論にある。拙稿 [2013・14] (1) 58-59頁を参照せよ。

110) その傍証といえようが、宇野は、帝国主義段階の特徴をなす後進地域への巨額の海外投資についても、金融資本が「旧来の小生産者的社会層を商人資本的に、あるいは金貸資本的に利用する余地を再び残存せしめる」ことに原因があると規定している（宇野 [1969a] 331頁）。

ごく形式的に考えると、「再び残存せしめる」というのはやや奇妙な表現であろう。通常用語法では、いったん中断されていたものが再現・再開される場

合に「再び」という表現が用いられるのにたいして、あるものが過去から現在まで一貫して存続する場合に「残存」という表現が用いられるように思われるからである。

とはいえ、ここで宇野が言わんとしていること自体はそれほど難解ではない。おそらく宇野は、(1)「旧来の小生産者的社会層を商人資本的に、あるいは金貸資本的に利用する余地」は、重商主義段階から帝国主義段階に至るまで一貫して「残存」している、(2)とはいえこの「余地」は、自由主義段階の下では著しく狭められていたのであり、自由主義段階の下ではほとんど中断されていたものが帝国主義段階の下で「再び」現れたといっても間違いではない——という二重の含意を込めて、「再び残存せしめる」という表現を用いたものと解釈できよう。

しかしここには、たんなる用語解釈の問題には還元できないものが含まれている。たんなる残滓であれば、過去から現在まで一貫して「残存」する以外にないが、遺伝子であれば、二つ前の世代の遺伝的形質が世代を一つ飛ばして「再び」発現するという隔世遺伝の現象を生じうる。「再び残存せしめる」という表現には、残滓論と遺伝子論とのせめぎ合いが凝縮されているのである。

111) 「期間の費用化」は、労働力の価値の費用化（賃金形態の付与）とともに、「生産過程の流通過程化」という言葉で説明されることもある（宇野 [1950・52] 138-139頁）。

112) 本稿の3-1でも紹介したように、金貸資本的形式の「具体化」にかんする宇野の説明は、①金貸資本として「具体化」する、②貸付資本として「具体化」する、③金融資本として具体化する、というように分かれている。

もっともこの限りでは、①と③とは、それぞれ重商主義段階・帝国主義段階の資本主義の下での「具体化」であり、純粋資本主義の下での「具体化」はあくまで②になるものと解釈すれば済むように思われる。

とはいえ周知のように、「それ自身に利子を生むものとしての資本」という理念が「具体化」されたものが株式資本であり、株式資本と金融資本とはほぼ同義であるというのが、宇野の持説であった。この持説を加味すると、②と③とがどちらもよく分からなくなる。金貸資本的形式が純粋資本主義の下で「具体化」されたものが「それ自身に利子を生むものと

しての資本」という理念であり、その理念が帝国主義段階の下でもう一度「具体化」されたものが金融資本であるとすれば、③の「具体化」の原因は必ずしも金貸資本の形式だけには限定されないことになるし、②の「具体化」の結果は必ずしも貸付資本だけには限定されないことになる。たとえ①と③とを外して、②の原理論次元の「具体化」だけに問題を絞ったとしても、宇野には二つの見方があったことになるわけである。

もっとも宇野の場合、一つの問題にかんして二つの見方が併存すること自体はさほど珍しいケースとはいえない。そうしたケースの全てにかんして、必ずしも一方の見方だけが正解となるわけではないかもしれない。果たして今回のケースでも、同じように鷹揚に構えられるであろうか。

宇野には、先に述べた持説以外にも、「それ自身に利子を生むものとしての資本」にかんするもう一つの持説があった。貸付資本による「貨幣の商品化」と、「それ自身に利子を生むものとしての資本」による「資本の商品化」とは峻別されなければならないという周知の持説である。こちらの持説からすれば、②の「具体化」の結果を貸付資本と見るか、「それ自身に利子を生むものとしての資本」と見るかという問題についても、一方の見方が真であれば他方の見方は偽になるという厳格な排中律が適用されるべきであり、どちらの見方をとつても大差がないとは到底いえないはずである。

しかし、貸付資本と金融資本とがそれぞれ何の「具体化」であるにせよ、実際には両者の何れにも多かれ少なかれ金貸資本的なものが残る、という残滓論で割り切ってしまうと、かかる大差も許容範囲内の微差に見えてくる。原理論の領域では本来看過されるはずのない明白な矛盾点や、残滓論の（広範囲を照らすだけに明度の低い）照明の下では溶暗してしまうのである。

このように考えると、やはり宇野の資本形式論には、遺伝子論的な観点からなお考究すべき問題が残されているといわざるをえない。

- 113) 宇野編 [1967・68] I, 316-325頁, 宇野 [1969a] 326-329頁, 宇野 [1970・73] 775-779頁を参照せよ。こうした宇野の見解にかんしては、宇野学派の内部でもどちらかといえば否定的な論者の方が多いなかで、鎌倉 [1974] はむしろ積極的な支持を表明している (164-172頁)。

114) 宇野 [1970・73] 769-770頁も参照せよ。

115) 宇野自身も、産業資本の支配の下では商人資本的形式が商業資本という「資本主義的姿」を纏って現れるとか (宇野 [1969] 327頁), 商人資本が商業資本に「転化」する (宇野 [1950・52] 458頁) といった見解を随所で示している。これらは事実上、商業資本を商人資本的形式の「具体化」とみなすものであろう。特に、「商人資本の形式は産業資本の形式を通して、資本主義社会の資本となり、その上で商業資本が展開される」 (宇野 [1970・73] 770頁) という見解は、この「具体化」を二段階にわたる「展開」のプロセスとして説明している点で、本稿の考える遺伝子論的な見解と合致する。

なお伊藤 [1981] も、商業資本が産業資本の運動を基礎として発生することは確かであるが、そのことは商業資本の運動形式そのものが産業資本の運動から派生することを意味するわけではないとした上で、「商業資本は産業資本にさきだつてあらわれる G—W—G' の資本形式をみずからの運動形式としてひきつぎ、産業資本の運動にもとづきその機能と増殖の合理的根拠を与えられるものと考えられる」と述べている (107頁)。

116) 現に宇野は、商人資本的形式や金貸資本的形式のもつ「消極的な歴史性」の意味を、端的に「前産業資本的」という言葉で説明している (宇野 [1970・73] 778頁)。

117) 山口 [1983b] は、産業資本的形式を産業資本そのものに引きつけ、商人資本的形式や金貸資本的形式を前期的な商人資本や金貸資本に引きつけて説明しようとする宇野の論理構成では、資本形式論が「(産業資本の; 引用者) 歴史的生成論ないし自動的転化論」と受け取られる余地が残ると批判している (148-149頁)。

118) もっともこの区別は、宇野自身によって提起されたというよりは、大内秀明の質問のなかで提起され、宇野によって了承されたものである。

119) 周知のように宇野は、『資本論』第3巻第4篇の商業資本論と第5篇の利子論とが、第3篇までの利潤論とは明らかに異なり、何れも純粹資本主義論の方法に徹し切れていないという批判をくり返していた。たとえば、宇野 [1959] 19-20頁, 207頁を参照せよ。しかし、宇野が同列に論じている第4篇と第5篇との間にも、(純粹資本主義論からの乖離の程度は別として) かなり大きな論理構造上の違いを認め

うというのが、本稿の見方である。

もっとも宇野にも、「マルクスにあっては、利潤論では純粹の資本主義社会を想定してその法則性を明らかにしようが、利子論ではそうはできないと考えられていたというようにも想像される。そしてそういう想像をなしようものを多分に認めうるのである」という見方を示しているところがある（宇野 [1959] 175頁）。

- 120) 他にも、銀行への預金者が「産業家や商人たち自身から、しかしまた労働者からも（貯蓄銀行を通して）、地代取得者やその他の不生産的な階級からも成っている」という記述もある（K., III, S. 501, [7]297-298頁）。

もう少し先まで追跡してゆくと、これはさらに、次のような注目すべき記述へと発展してゆく。「収入として支出されるべき部分はだんだん消費されて行くが、それまでのあいだは預金として銀行業者のもとで貸付資本を形成する。だから、利潤のうち収入として支出される部分の増大でさえも、貸付資本の漸次的な絶えず繰り返される蓄積に表わされるのである。……そして、これは、収入がだんだん消費されて行くかぎりでは、すべての収入にあてはまる。つまり地代や比較的高級な形態の労賃や不生産的諸階級の収入などにもあてはまる。それらはすべてある期間は貨幣収入の形態をとっており、したがって預金に転化することができ、したがってまた貸付資本に転化することができるのである」（K., III, S. 520, [7]329-330頁）。

- 121) 伊藤 [2009] は、サブプライム・ローン問題の根底に、「労働力の商品化」による剰余労働の搾取をさらに現代的に深化させて、労働者を金融面からも搾取・収奪しようとする「労働力の金融化」の動向を読み取っている（30-35頁）。伊藤 [2010] 5-6頁, 9-10頁も参照せよ。

半田 [2016] はこうした伊藤の所見を支持して、今日の金融資本主義の下での「労働力の金融化」の内実を、労働力を価値以下の低賃金で売る以外にない労働者が消費者金融に依存するようになる側面と、それ以外の労働者が株式保有をつうじて資本と利害を共有するようになる側面との二つに分けている（137-138頁）。債務者と株主という立場の違いこそあれ、どちらも金融的搾取の対象であることに違いはない、というわけである。

- 122) もっとも、マルクスが商業信用を「再生産に携わっ

ている資本家たちが互いに与え合う」信用として措定するとき、この「再生産に携わっている資本家たち」には、たとえば紡績業者や綿花栽培業者といった産業資本家以外にも、綿花仲買人や輸入業者などが含まれていたことに留意しなければならない（K., III, S. 496, [7]289頁）。

これにたいして、商業資本論を信用論よりも後ろに配置する宇野の場合、「再生産に携わっている資本家たち」は、文字通り産業資本家のことだけを限定的に指している。似て非なる舞台設定である。拙著 [2006] 101-102頁を参照せよ。

- 123) 宇野は、銀行資本は「具体的には」資本主義以前から存在する両替商、振替銀行、金匠（ゴールドスマス）などの貨幣取扱資本から転化したものであるが、「理論的には」生産過程に投じられる資本（すなわち産業資本）の一部が銀行業に投じられて成立したものであると規定している（宇野 [1950・52] 466頁）。

しかし宇野は、他方において、「銀行信用を行なう中核体」である銀行資本の成立については、その成立の根柢までは説けるが、具体的な成立の過程までは説けないという見方を提示してもいる（宇野編 [1967] 419-420頁）。これは、銀行資本とは産業資本が投じる「信用関係にともなう流通費用」の自立化であって、決して「単に社会的に資金が集積する空虚な点」と考えるべきではないという日高 [1966]・[1968]の見解とは対極をなす。商業資本論を信用論よりも後ろに配置する宇野の原理論体系において、銀行資本に転化する主体は——商業資本ではありえない以上、消去法からいっても——産業資本であらざるをえないように思われるが、宇野自身の説明はそこまで明確ではないのである。拙著 [2006] 120頁, 204頁も参照せよ。

- 124) 他にもたとえば、宇野が銀行資本を「産業資本の運動にたいする付属機関」と規定する場合も、やはり銀行資本が産業資本にたいして従属的=付属的な存在であることが含意されていたといつてよい（宇野編 [1967] 424頁）。

- 125) 小幡 [2012] は、商業資本論や信用論のなかで用いられる分化=発生論が、基本的には資本間の関係を分析する方法であるのにたいして、地代論ではそれとは異質な方法、資本と土地所有者との間の階級関係を分析する方法が要請されることを指摘し、この方法を「包摂=内面化論」と命名している（195-

200頁)。

126) 「純粋の資本主義社会」は、土地所有それ自体を内部から作り出すわけではないが、土地所有を資本主義的生産様式に「適応」させるメカニズムを備えている、そしてこの「適応=内部化=純化」のメカニズムさえ解明されれば、地代論の課題は基本的に解決されている、という見解である(宇野 [1970・73] 977-980頁)。

127) このことに関連しようが、宇野は、マルクスの地代論では最初から資本主義的土地所有のみが論じられ、旧来の土地所有から資本主義的土地所有が分化する過程は考察されていないが、「それは原理論的展開には当然のことといわなければならない」と述べている(宇野 [1959] 179頁)。

128) この論理構造を逆にすると、もしも貨幣資本家と機能資本家との貸借関係の「原理」が明確であった場合、貨幣資本家や機能資本家は、たとえ「具体的(現実的)」には存在しなかったとしても——あるいは「具体的(現実的)」に存在しうるか否かには関わりなく——理論的には存在しうる「純粋」な存在と認定されることになろう。

129) もっとも宇野自身は、このズレをそれほど明確には意識していないように思われる。

たとえば宇野は、「純粋の資本主義社会」は資本家・地主・労働者という三大階級によって構成される、然るに貨幣資本家や機能資本家はそれらの何れの階級にも属さない、よって純粋資本主義論に背馳している、という説明を行うことも度々あった。しかしこの説明は、一見すると整合的なようでいて、どこか腑に落ちないところがある。

本稿のなかでくり返し確認されたように、もともと宇野は、「個々の個人資本家を前提する原理論的産業資本」を典型的な資本とみなしていた。この資本規定からすれば、典型的な資本家階級に所属するのも、やはり「個々の個人資本家」としての産業資本家(もしくはその亜種としての商業資本家と銀行資本家)だけに限定されることになろう。これは事実上、最初から貨幣資本家や機能資本家を排除して立てられた資本家階級規定である。したがって、「純粋の資本主義社会」のなかに貨幣資本家や機能資本家の居場所がないことは、ある意味では同義反復でしかないのである。

株主資本家や企業資本家など、「具体的(現実的)」には存在しうるさまざまな資本家が、どこまで「原

理的」に存在しうるか、どこまで産業資本家からの「分化独立」というロジックで説けるかを明らかにすること——これが本来の、いわば論証方法としての分化発生論の使い方であろう。「純粋の資本主義社会」のなかに貨幣資本家や機能資本家の居場所があるかどうかは、この論証の結果を俟ってはじめて確定することである。

しかし宇野には、上記の資本家階級規定のように、むしろこの論証の結果を先取りして「純粋の資本主義社会」の初期設定を与えようとする傾向も見られる。こうなると分化発生論は、論証方法とは似て異なるものとして使われているといわざるをえない。そして詰まるところ、「純粋の資本主義社会」だから貨幣資本家や機能資本家の居場所がないのか、貨幣資本家や機能資本家の居場所がないから「純粋の資本主義社会」なのかも、よく分からなくなるのである。

130) さらに宇野は、資本形式論がどうしても分化発生論や流通形態論から逸脱せざるをえない点にこそ、資本主義の特殊歴史的性格が現れるという説明をくり返していた。産業資本的形式は、「労働力の商品化」という歴史的条件下ではじめて産業資本として「具体化」されるものであって、純粋に論理的に導出するものではない。いわば、どうしても「不純」であらざるをえない。しかしこの「不純」は、純粋資本主義論のフィルターで濾過されると、資本主義が未来永劫にわたって存続しえないことを示す論拠として「純化(抽象化)」されるのである。

なお山口 [2000] は、宇野の「それ自身に利子を生むものとしての資本」論では、商業信用論から銀行信用論への展開に見受けられた分化・発生論的方法が完全に消滅してしまっていると指摘した上で、そうなった一因には、「純粋資本主義についての宇野独自の方法的限定の仕方由来する問題」があったという分析を加えている(「はしがき」ii)。

131) 振り返って考えてみると、たとえば宇野の資本形式論にたいする佐藤 [1968] の批判は、宇野の資本形式論を「(流通形態)としての商品・貨幣・資本が産業資本を自己導出する過程」を説いたものと総括した上で、宇野の想定する純粋資本主義の下では、商人資本的形式や金貸資本的形式は「もともと存立しうる余地がない」はずであるという指摘に端を発していた。佐藤によれば、かかる「(純粋資本主義)の前提と(流通形態)論との二律背反」は、ただ流

通形態論を放棄することでのみ解消可能であろうというのである(186-188頁)。

純粹資本主義の下では商人資本的形式や金貸資本的形式が存立不可能になるという批判は、宇野の純粹資本主義論の主旨を正しく踏まえたものとはいえない。宇野の資本形式論が、商品→貨幣→資本という「自己導出」の過程(すなわち分化発生論の過程)の延長線上に産業資本の成立を説こうとするものであるという理解も、明らかに佐藤の誤解釈であろう。すでに述べたように、宇野自身の意図は、むしろ資本形式論がこのような「自己導出」の方法に徹し切れないことを強調することにあった。とはいえ資本形式論をめぐって、純粹資本主義論と流通形態論(分化発生論)との間に、傍目には「二律背反」と見紛うほどのズレが生じているという一点にかなする限り、佐藤の批判にも外的外れとはいえないものが含まれていたのではないかと。

これにたいして山口[1983b]は、本稿の注117でも紹介したように、宇野の資本形式論自体にもかかる批判を招く一因があったことを指摘している。すなわち宇野は、商人資本的形式と金貸資本的形式とを、それぞれ前期的な商人資本と金貸資本とに引きつけて説明しようとする傾向を強く示しているが、それは産業資本的形式を資本形式として説明せずに、現実の産業資本そのものに引きつけすぎて説明していることの余波である。これでは、宇野の資本形式論が、産業資本への歴史的生成論ないし自動的転化論を説いたものと誤解される余地が残る。こうした誤解の余地を排するためには、資本形式論を流通形態論として徹底化しなければならないというのが、山口の主張である(148-149頁)。

これは要するに、純粹資本主義論と流通形態論との間には本来ズレは生じようべくもない、仮に生じているとすれば、それは純粹資本主義論の不徹底か、流通形態論の不徹底、もしくはその両方に原因があるのだ、という主張であろう。

132) ただ問題は、分化発生論をいかなる方法として理解するかという点にも関わる。

すでに別稿でも述べたように、分化発生論という場合、今日では「分化=発生論」と表記することが通例となっている。むしろこの表記法は、分化論と発生論とは同義であるという理解に基づく。しかし、この理解には再考の余地がある。分化論の根幹をなすのは、産業資本から発生する、産業資本を母体と

して発生するという命題である。これにたいして発生論の根幹をなすのは、産業資本の要請を受けて発生するという命題である。二つの命題の間には、微妙ながらもズレがあるといわなければならない(拙稿[2013・14](3)51-54頁)。

133) 小幡の結合資本の定義はいたってシンプルであり、「複数の主体が資本を投下して、単一の資本として運用する形式」というものである(小幡[2009]80頁)。しかしこの定義は、明らかに幾つかの論点を括弧に入れている。たとえば、資本運用にたいする考え方が不揃いであるはずの「複数の主体」が、どうして共同出資に踏み出せるのかという論点、また自分で資本運用を行いたがる「複数の主体」が、いかにして互いに経営参加権を制限し合っ、「単一の資本」を分離させられるのかという論点である。総じていえば、小幡の定義は、結合資本の成立条件はいかにして満たされるのかを不問に付しているのである。拙稿[2011]163-169頁を参照せよ。

しかし本文で述べたように、「複数の主体が資本を投下して、単一の資本として運用する形式」が、必ず有限責任制を伴うとは限らない。有限責任制は、あくまで株式資本に固有の制度である。しかし結合資本ならまだしも、株式資本そのものを説くということになれば、出資持分の流動化機構の発生根拠や、その機構に動員される資金の出所など、検討しなければならない論点はさらに多岐にわたるであろう。小幡の関心の範囲は、結合資本(株式資本)にたいする要請の発生条件までに限定されていて、結合資本そのものの発生条件には及んでいないのかもしれない。

この点にかんして小幡は、より新しい論考のなかで、出資持分の流動化機構がなければ結合資本が説けないという発想自体に疑義を呈している。この発想は、もともと異なる資本が結合することには「無理」があるという前提の上に成り立っている。個人資本を「本来の資本」と考えるからこそ、この「本来の資本」がいかにして「無理」を解消して株式資本になるのかを問題とせざるをえなくなる。しかし資本の原理的規定には、もともと個人資本と結合資本との分岐構造が潜んでいると考えれば、そうした問題は不要になるというのである(小幡[2016]182-183頁)。

しかし本稿は、すでに再三にわたって述べてきたように、個人資本こそが「本来の資本」であるとい

う前提を採るものではない。とはいえ、株式資本を説くのに出資持分の流動化機構に触れる必要はないという考えを採るものでもない。

小幡自身も、結合資本が「複数の意思の統合という困難を抱え、それを解消する流動化機構の形成には外的条件が不可欠であるという問題」を残すことは認めている（小幡 [2016] 183頁）。異なる資本が結合することの「無理」と、異なる出資者の意思が統合されることの「困難」とは同義であろう。個人資本が「本来の資本」ではなく、個人資本なりの「無理」ないし「困難」を抱えていることは確かであるが、そのことで結合資本の「無理」ないし「困難」が帳消しになるわけでもない。

小幡は、有限責任制によって個人資産と会社資産とが明確に区別されるようになり、「自己＝資本」の軸が貫徹されることに結合資本の優位性を求めている。しかし、有限責任制と出資持分の流動化とは表裏一体の関係にあり、前者に触れて後者に触れないのはバランスを欠くように思われるのである。

参考文献

- Arrighi, G. [1994] *The Long Twentieth Century*, Verso, New York.
土佐弘之監訳・柄谷利恵子・境井孝行・永田尚見訳『長い20世紀——資本、権力、そして現代の系譜——』作品社、2009年。
- Arrighi, G. [2007] *Adam Smith in Beijing : The Lineages of the Twenty-First Century*, Verso, New York.
中山智香子ほか訳『北京のアダム・スミス——21世紀の諸系譜——』作品社、2011年。
- Blackburn, R. [2006] 'Finance and the Fourth Dimension', *New Left Review* No. 39 (May-June).
- Blackburn, R. [2008] 'The Subprime Crisis', *New Left Review* No. 50 (March-April).
- Braudel, F. [1982] *The Wheels of Commerce*, Harper & Row, New York.
山本淳一訳『交換のはたらき』みすず書店、1986年。
- Epstein, G. A. [2005] Introduction : Financialization and the World Economy, in *Financialization and the World Economy*, Edward Elgar.
- Gournay, J. [2008 (1754)] *Remarques sur le commerce de Josiah Child ; dans Traités sur le commerce de Josiah Child ; suivi des Remarques de Jacques Vintcent de Gournay : texte intégral d'après les manuscrits*, édition et préface de Simone Meyssonier, Paris, Édition L'Harmattan.
訳文は、中川 [2013] による。
- Harvey, D. [2010] *A Companion to Marx's Capital*, Verso, New York.
森田成也・中村好孝訳『＜資本論＞入門』作品社、2011年。
- Harvey, D. [2011] *The Enigma of Capital and the Crises of Capitalism*, Profile Books.
森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井田智幸訳『資本の＜謎＞』作品社、2012年。
- Hilferding, R. [1955] *Das Finanzkapital*, Dietz Verlag, Berlin.
林要訳『金融資本論』（改訳）大月書店、1961年。
- Hirschman, A. O. [1970] *Exit, Voice, and Loyalty : Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*, Harvard University Press, Cambridge.
三浦隆之訳『組織社会の論理構造』ミネルヴァ書房、1975年。
- Jessua, C. [1991] *Histoire de la théorie économique*, Paris, Presses Universitaires de France : Collection <Économie> dirigée par Claude Jessua, Christian Labrousse et Daniel Vitry.
訳文は、中川 [2013] による。
- Lapavistas, C. [2009] 'Financialised Capitalism : Crisis and Financial Expropriation', *Historical Materialism*, 17 (2).
- Lapavistas, C. [2010] 'Financialisation and Capitalist Accumulation : Structural Accounts of the Crisis of 2007-9', *Political Economy Quarterly*, Vol. 47, No. 1.
横内正雄訳「金融化と資本主義的蓄積——2007-9年危機の構造的説明」経済理論学会編『季刊・経済理論』第47巻第1号、2010年。
- Ленин, В. И. [1917] *Империализм, как высшая стадия капитализма (Популярный очерк) из В. И. Ленин : Полное Собрание Сочинений*, 5. изд., том 27, Москва.
宇高基輔訳『資本主義最高の発展段階としての帝国主義』岩波書店、1956年。
- Marx, K. [1962-64] *Das Kapital*, Bd. I, II, III, in *Marx-*

- Engels Werke*, Dietz Verlag, Berlin.
- 岡崎次郎訳『資本論』国民文庫〔1〕-〔9〕, 1972年。
引用は (K., I, S. 51, 〔1〕75頁) のように行う。
- Meek, R. [1977] *Smith, Marx, & After—Ten Essays in the Development of Economic Thought—*, London.
時永淑訳『スマス, マルクスおよび現代』法政大学出版局, 1980年。
- Stockhammer, E. [2008] 'Some Stylized Facts on the Finance - Dominant Accumulation Regime', *Competition & Change* (June).
- Sweezy, P. [1997] More (or Less) on Globalization, *Monthly Review* (September).
- Turgot, A. R. J. [1766] *Réflexions sur la formation et la distribution des richesses*, éd. Gustave Schelle, *Euvre de Turgot et documents le concernant*, tome II, Paris, Librairie Félix Alcan, 1913-1923.
訳文は, 中川 [2013] による。
- 石崎昭彦 [2014] 『アメリカ新金融資本主義の成立と危機』岩波書店。
- 伊藤誠 [1973] 『信用と恐慌』東京大学出版会。
- 伊藤誠 [1981] 『価値と資本の理論』岩波書店。
- 伊藤誠 [2009] 『サブプライムから世界恐慌へ——新自由主義の終焉とこれからの世界——』青土社。
- 伊藤誠 [2010] 「サブプライムから世界恐慌へ」経済理論学会編『季刊・経済理論』第47巻第1号。
- 宇野弘蔵 [1947] 『価値論』河出書房 (『宇野弘蔵著作集』第3巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵 [1950・52] 『経済原論』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第1巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵 [1952] 『価値論の研究』東京大学出版会 (『宇野弘蔵著作集』第3巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵 [1953] 『恐慌論』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第5巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1959] 『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第4巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1962] 『経済学方法論』東京大学出版会 (『宇野弘蔵著作集』第9巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1964] 『経済原論』岩波全書 (『宇野弘蔵著作集』第2巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵編 [1967] 『現代経済学演習講座・新訂経済原論』青林書院新社 (『宇野弘蔵著作集』第2巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵編 [1967・68] 『資本論研究』I-V, 筑摩書房。
- 宇野弘蔵 [1968] 「利子論〔最終講義〕」法政大学『社会労働研究』第14巻第4号 (『宇野弘蔵著作集』第5巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1969a] 『『資本論』の諸問題』『マルクス経済学の諸問題』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第4巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1969b] 『資本論の経済学』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第6巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1971] 『経済政策論・改訂版』弘文堂 (『宇野弘蔵著作集』第7巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1970・73] 『資本論五十年』上・下, 法政大学出版局。
- 宇野弘蔵 [2010] 「研究会記録: 『経済政策論』について (解説: 馬場宏二)」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter 第11号 (<http://www.unotheory.org/files/1-11-1.pdf>)。
- 大内力 [1969] 「商業信用における利子」東京大学『経済学論集』第35巻第3号 (大内力『信用と銀行資本』東京大学出版会, 1978年)。
- 大内力 [1970] 「地代論から利子論へ」武田隆夫・遠藤湘吉・大内力編『資本論と帝国主義論』上, 東京大学出版会 (大内力『信用と銀行資本』東京大学出版会, 1978年)。
- 大内力 [1981・82] 『経済原論』上・下, 東京大学出版会 (『大内力経済学大系』第2・3巻, 東京大学出版会)。
- 大内力 [1985] 『帝国主義論』上・下, 東京大学出版会 (『大内力経済学大系』第4・5巻, 東京大学出版会)。
- 大塚久雄 [1938] 『株式会社発生史論』有斐閣 (『大塚久雄著作集』第1巻, 岩波書店, 1969年)。
- 岡部洋實 [1984] 「利子の根拠——商業信用における利子をめぐって——」伊藤誠・櫻井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社。
- 小幡道昭 [1979] 「商品流通の構造と資本の一般的定式」『経済学批判』6。
- 小幡道昭 [1999] 「貨幣・信用論研究の課題」小幡道昭編著『貨幣・信用論の新展開』社会評論社。
- 小幡道昭 [2009] 『経済原論——基礎と演習——』東京大学出版会。
- 小幡道昭 [2012] 『マルクス経済学方法論批判——変容論的アプローチ——』御茶の水書房。
- 小幡道昭 [2013] 『価値論批判』弘文堂。

- 小幡道昭 [2014] 『労働市場と景気循環——恐慌論批判——』 東京大学出版会。
- 小幡道昭 [2016] 「段階論からみた原理論」 SGCIME 編『グローバル資本主義と段階論』（シリーズ第Ⅱ集第2巻）御茶の水書房。
- 鎌倉孝夫 [1974] 『経済学方法論序説』 弘文堂。
- 上条勇 [2011] 『ルドルフ・ヒルファディング——帝国主義論から現代資本主義論へ——』 御茶の水書房。
- 小林陽介 [2016] 「ゼネラル・エレクトリックの脱金融戦略」 SGCIME 合宿研究会（2016年3月）「金融化」セッション報告レジュメ。
- 櫻井毅 [2015] 「覚書・『資本の商品化』にひそむ論点——宇野純粋資本主義論に関連して——」 『武蔵大学論集』第63巻第1号。
- 清水真志 [1999] 「資本循環と流通費用」 東京大学『経済学研究』第41号。
- 清水真志 [2000] 「電子商取引と商品市場の変容」 『アソシエ』第4号，御茶の水書房。
- 清水真志 [2006] 『商業資本論の射程——商業資本論の展開と市場機構論——』 ナカニシヤ出版。
- 清水真志 [2007] 「商品世界と使用価値——欲望論の視座から——」(1)・(2)，『専修大学社会科学研究所月報』第527号・第528号。
- 清水真志 [2009・10] 『『商品経済の物神崇拝的性格』をめぐって』(1)～(3)，『専修経済学論集』第44巻第1号～第3号。
- 清水真志 [2010] 「書評：櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』I 原理論の諸問題」 『宇野理論を現代にどう活かすか』 Newsletter 第Ⅱ期第2号 (<http://www.unotheory.org/files/2-2-1.pdf>)。
- 清水真志 [2011] 『『変容論的アプローチ』をめぐると最初の質疑——小幡道昭著『経済原論』を検討して——』 『専修経済学論集』第46巻第1号。
- 清水真志 [2013] 「書評：菅原陽心著『経済原論』」 経済理論学会編『季刊・経済理論』第50巻第3号。
- 清水真志 [2013・14] 「もう一つの商業資本論——『商人資本に関する歴史的事実』を手掛かりとして——」(1)～(3)，『専修経済学論集』第48巻第1号～第3号。
- 清水真志 [2014・15] 「商業資本と商品価値——物神性論の視座から——」(1)・(2)，『専修経済学論集』第49巻第2号・第3号。
- 清水真志 [2015・16] 「資本概念の再検討——姿態変換・資本循環・資本前貸——」(1)・(2)，『専修経済学論集』第50巻第2号・第3号。
- 菅原陽心 [2012] 『経済原論』 御茶の水書房。
- 須藤修 [1986] 「利子生み資本と資本制市場の拡充」 廣松渉編『資本論を物象化論を視軸にして読む』 岩波書店。
- 高田太久吉 [2015] 『マルクス経済学と金融化論——金融資本主義をどう分析するか——』 新日本出版社。
- 武井邦夫 [1972] 『利子生み資本の理論』 時潮社。
- 刀田和夫 [1993] 『サービス論争批判——マルクス派サービス理論の批判と克服——』 九州大学出版会。
- 中川辰洋 [2013] 『テュルゴー資本理論研究』 日本経済評論社。
- 新田滋 [1998] 『段階論の研究——マルクス・宇野経済学と＜現在＞——』 御茶の水書房。
- 新田滋 [2001] 「セキュリティゼーションと『金融資本』概念の再評価——ヒルファディングにおける『資本の流動化』と『金融資本』の概念をめぐって——」 『茨城大学政経学会雑誌』第71号。
- 新田滋 [2015] 「資本結合をめぐる原理論的諸問題——証券市場，株式会社，独占・寡占，資本-利子をめぐって——」 『専修大学社会科学研究所月報』第629号。
- 長谷部孝司 [2015] 「アメリカの金融システムにおける証券化の進展と意味」 SGCIME 編『グローバル資本主義の変容と中心部経済』（グローバル資本主義の現局面Ⅰ） 日本経済評論社。
- 半田正樹 [1999] 「現代資本主義と情報技術の射程」 伊藤誠編『現代資本主義のダイナミズム』 御茶の水書房。
- 半田正樹 [2000] 「IT『革命』を考える」 『アソシエ』第4号，御茶の水書房。
- 半田正樹 [2016] 「現代『資本主義』の歴史的種差性——段階論再考」 SGCIME 編『グローバル資本主義と段階論』（シリーズ第Ⅱ集第2巻） 御茶の水書房。
- 馬場宏二 [1986] 『富裕化と金融資本』 ミネルヴァ書房。
- 馬場宏二 [2008] 『経済学古典探索——批判と好奇心——』 御茶の水書房。
- 日高普 [1966] 『商業信用と銀行信用』 青木書店。
- 日高普 [1968] 『銀行資本の理論』 東京大学出版会。
- 日高普 [1983] 『経済原論』 有斐閣。
- 正井敬次 [1967] 『利子学説の研究』 ミネルヴァ書房。
- 水谷謙治 [1996] 「物品貸業資本（レンタル・リース資本）の基礎的・理論的研究」(上)・(下)，『立教

- 『経済学研究』第49巻第4号・第50巻第1号.
- 守山昭男 [1974] 「商業信用に利子はつくか」大阪市立大学『経営研究』第132号.
- 山口重克 [1983a] 『競争と商業資本』岩波書店.
- 山口重克 [1983b] 『資本論の読み方——宇野弘蔵に学ぶ——』有斐閣.
- 山口重克 [1984] 『金融機構の理論』東京大学出版会.
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会.
- 山口重克 [1987] 『価値論の射程』東京大学出版会.
- 山口重克 [2000] 『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房.
- 山口重克 [2013] 「資本主義の不純化と多様化——小幡道昭の批評に答える」経済理論学会編『季刊・経済理論』第50巻第2号.
- 渡辺寛 [1984] 「資本形式論の方法——宇野教授の所説によせて——」山口重克・平林千牧著『マルクス経済学・方法と理論』時潮社.